



会 報

日 食 協

第 65 号 '90. 5. 25 発行 日本加工食品卸協会 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地(江戸ビル 4階)
〒103 電話 東京03 (241)6568・6569番

目

次

定時総会資料掲載号

◇理事会・定時総会議案	2
◇平成元年度事業報告書	3
8 支部の活動概況	15
会員・賛助会員内訳表	26
平成元年度活動状況表	27
◇平成元年度収支決算書	36
貸借対照表	38
財産目録	38
◇平成2年度事業計画	39
◇平成2年度収支予算	47

「新価格体系の導入」は7月を目途	：正副会長会議・理事会で方向づける	49
運営委員会	；新年度の活動をめざし協議	58
物流委員会	；新価格体系で他委員会と緊密連動 ・商品管理上での表示徹底で要望	58
情報システム化委員会	；基準書第3版への組入事項を協議 ・第40回N検	61
支部ニュース	；関東支部流通業務委員会活動 ・共同配送委員会	62
◇第7回食品卸団体連絡協議会		62
缶詰ブランドオーナー会		
◇中国缶詰で代表団と懇談会		63
◇品質対策委員会		65

理事会、定時総会開催時刻表

開催日 平成2年5月25日（金）

場 所 鉄道会館ルビーホール

東京都千代田区丸の内1-9-1 東京駅八重洲口

	☆	☆
運営委員会	10:00～11:30	11階 葵の間
理 事 会	11:30～13:30	12階 羽衣の間
定 時 総 会	13:30～16:00	12階 鳳凰の間

理 事 会

〔議案〕 第1号議案	新価格体系導入の実現化に関する件
第2号議案	組織の一部変更に関する件
第3号議案	定款の一部変更に関する件
第4号議案	そ の 他

定 時 総 会 提 出 議 案

〔議案〕 第1号議案	平成元年度事業報告に関する件
第2号議案	平成元年度決算報告に関する件
第3号議案	平成2年度事業計画案に関する件
第4号議案	平成2年度収支予算案に関する件
第5号議案	平成2年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件
第6号議案	新規加入会員、退会会員に関する件
第7号議案	組織の一部変更に関する件
第8号議案	定款の一部変更に関する件
第9号議案	任期満了に伴う役員改選に関する件
第10号議案	そ の 他

以 上

平成元年度事業報告書

(平成元年4月1日～平成2年3月31日)

昭和から平成へと時代が大きく転換した中において、日食協の平成元年度における活動は、山積した課題に怯むことなく問題解決に鋭意努力し続けた1年間であった。

この平成の蓋あけ1年は、加工食品卸業界に取って、前期は消費税、後期は人手不足、配車難、さらには円安に伴う経済変動等、予期せぬ環境変化に立て続けに襲われた苦難の1年でもあったと言えよう。

こうした先行き不透明な社会的、経済的変動のうねりの中で日食協は課せられた諸テーマに挑戦し、明日ある卸売業をめざし局面の打開に努力した。

そして、平成元年度の日食協活動が諸問題に的確に対応し、次年度事業へ滞りなく継承し得たことは、役員をはじめ、各委員会委員とその傘下のワーキンググループそして各支部のスタッフが、暇なき貴重な時間を裂いての活動と会員の結束ならびに賛助会員の支援によることは申すに及ばない。

以下に平成元年を日食協はどのように活動してきたか、そのあらましを報告したい。

◇ ◇ ◇

日食協本部活動の軸は、商品委員会、情報システム化委員会、物流委員会、缶詰ブランドオーナー会およびこれらの委員会に連動統括する運営委員会がある。本事業報告はこの各委員会の活動ならびに支部活動を中心にその概要を取りまとめたものである。

商品委員会

平成元年度における商品委員会は、年度内2回にわたる委員会を開催した外、密接連動する運営委員会との合同委員会等を通じ卸業界が3大テーマとしてきた割戻金の即引化、返品問題の改善および新価格体系の構築のうちの即引化と返品問題について重点的に取り組み、活動の基本方向を明確にした。

その実務的活動は、傘下ワーキンググループに委ねられ、即引化の促進、返品改善に係る問題点の整備と具体的な検討が行われた。

割戻金の即引化については、基本契約割戻金および期間契約割戻金の即引き完全実施を昭和63年度と決め、積極的な協力要請を働きかけたところ、メーカーの前向きな対応により、目標年度の1年を出でずして、有力メーカーの殆んどは即引き制の採用に踏み切られた。

平成元年度の下期におけるワーキンググループの調べでは、一部の商品群を扱う企業以外

は90%台に達する実施状況であり、所期の目的は達したとの業界評価がなされた。

平成元年12月21日開催の第13回賛助会員世話人会では卸側からメーカー側に対し、結果報告ならびに積極的協力に対する謝意が表された。

なお、随時契約割戻金のいわゆるスポット部分の立替えが増加傾向にあるが、WGにおいての話合いをすすめるとともに、現在、即引き手法の大半を占めている請求書即引きからデータ即引きへの移行につき、状況を判断しながら業界啓蒙に努力することになっている。また、即引き未実施企業に対しては引続いて協力の呼びかけを行なう。

返品問題の改善に当たっては、昭和63年4月1日から日本百貨店協会ならびに日本チェーンストア協会が「返品に関する自主規制基準」を設定して1年を経過したことに伴い、昭和60年10月、流通政策研究所の協力を得て実施した返品実態調査と同じ要領で、3年後の返品の実態がどのように変化しているかについて第二次調査を実施した。

集計分析の結果については、平成元年8月「加工食品取引における返品問題調査研究報告書」にまとめあげ、会員、賛助会員にその結果を周知するとともに関係行政機関への報告を行った。

調査の結果では、自主規制基準運用に伴う改善が期待されていたが、販売先からの年間平均返品率が全体で2.1%（前回は1.9%）、仕入先への年間平均返品率は1.8%（前回1.6%）で、従って卸の負担となっている平均返品率は0.3%（前回同じく0.3%）となっており、逆に前回調査より小売サイドで0.2%増という結果となっている。

卸負担の平均返品率は変らなかつたものの、これに要する返品処理コストは前回の0.1%より0.04%の増となっており、実質的な卸の返品総負担率は、総売上金額の0.44%を占めている。

この調査結果を踏まえワーキンググループは、返品問題改善協議会（メーカー側6社、卸4社で構成）の場を通じ状況報告するとともに、その改善に当たり、分引き制採用に係る可能性等につき前向きな意見交換を行なうなど改善への道を切りひらくことに努力した。

<輸入食品小委員会>

昭和63年11月1日にスタートした輸入食品小委員会は商品委員会の傘下であり、商品委員会メンバー8社で構成されているが、国際化が本格的に進む中であって、年度内3回にわたる小委員会を開催した。

当面の活動としては、海外情報の収集等を中心に、「輸入食品と農林水産省行政」をテーマに農林水産省食品流通局企画課の土田清蔵課長を招き、また、小委員会として今後の活動の進め方につきアンケートし、その結果を分析検討のうえ、その手はじめとして平成元年11

月8日、日本貿易振興会農水産部の森 隆禧部長を招き「輸入食品これからの課題」を中心に研修会を実施し参考資料をもとに活発な情報交換を行った。

こうした活動と併行し、市販輸入缶詰70缶を開缶し品質内容、商品特性、表示の状況等につき見方会を開催した。

** 情報システム化委員会 **

情報システム化委員会は、年度内4回にわたる委員会を開催し、情報システムに係る積極的な開発と普及等につき、傘下のネットワーク検討会と緊密連動し推進活動を展開した。

このネットワーク検討会は、意欲的な月例会合を開いている。年度内においては第30回（平成元年4月13日）から第39回（3月29日）までの計10回にわたり開催しており、情報システム化委員会の指針に沿ってF研分科会との連繋のもとに、当事業年度は在庫情報システムのフォーマットの決定を行ない、引続いて商品コード(案)の煮詰めについて作業を進め、酒類食品業界商品コード（JANコード+荷姿2桁）の基本的な業界合意のもと、次年度には正式に開発・採用される運びとなっている。

同検討会のもう一つのワークとして、かねてから卸業界側の希望でもあった商品案内情報システムの標準化につき、その開発に向け取り組むことになり、年度後期の2月27日（第38回）検討会において新たに分科会を置くことを具体的に協議し、3月22日にメーカー12社、卸8社の構成により第1回商品案内情報ワーキンググループをスタートさせた。月2回の開催スピードで作業を進め、これを「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」の日食協基準書第3版に組み込むことになった。

DPP（直接商品収益性）については、流通業界間でその動向が注目されているところであるが、同検討会メンバーは定義、範囲、計算基本概念およびその計算の対象となる商品フロー、米国におけるDPPモデル開発の展開等についての相互研修を行った。

こうした情報システム化活動を推進するかたわら情報システム化委員会ならびにネットワーク検討会は、基準書等を中心としたシステム活用のための啓蒙普及の一環として「情報システム研修会」を企画立案し、平成元年9月26日に札幌市、同29日に金沢市、10月27日に高松市の3地区において当該支部・ブロックとの共催により研修会としては初の試みである情報システム研修会を開催した。

この研修会において、メーカー納品書の標準化の希望があり、早速検討会で協議の結果、参加各メーカーから専用納品伝票を寄せ集め検討することとし、11社の納品伝票をそれぞれ仕様、項目別に整理し、検討した。ネットワーク検討会としては、伝票の使用特性から情報

システムサイドのみの作業では片手落ちのおそれもあるとの観点で物流委員会でも平行して検討するよう働きかけ、フォーマット作成に当たっては連動協議することになった。

これらの諸活動のほか、酒類食品全国コードセンターへの参加呼びかけ、その普及等についても日食協は前向きの支援活動を進めてきた。3月末現在における会員数は2,081口、コード全登録件数は287,793件でその漢字化率は84%に達した。

物 流 委 員 会

昭和63年10月17日に新設された物流委員会は、最も若い委員会であるが、平成元年度における委員会は5回にわたって協議を重ね、設立以来通算では計8回の委員会を開催したことになる。

委員会設置の初期段階において委員会の短長期にわたる活動展開につきアンケート調査し結果分析を行ない、その重点活動の洗い出し作業に関しては、ワーキンググループが中心となり検討した。

協議の結果、委員会活動の作業順位として対メーカー関連の物流問題、とりわけ物流効率化、合理化の阻害要因の廃除からまず取組むこととなり、具体的には商品管理の効率化、庫内作業の能率化を図るうえで、①製造年月日、賞味期間の表示②リードタイム③包装（単品、内箱、外箱）④景品付商品の4項目にわたる実態とその問題点を重点的に調査するとともに要望事項としての取りまとめを行った。

その取りまとめに当たっては、メーカーとの合意を図ることがより重要であるとされ、賛助会員世話人会のメーカー13社からそれぞれ物流担当実務者の派遣をいただき、平成元年8月23日に初のWGとの合同懇談会を開催した。

物流ワーキンググループ（年度内9回、通算12回を開催）では4つの重点活動項目についての対メーカー要望事項を取りまとめたうえ委員会に諮り、委員会の議を経たうえで、下記の表示に係る要望を行なう運びとなった。

1. 「製造年月日」並びに「賞味期間（期限等）」表示の徹底
多品種、少量、多頻度、ジャスト・イン・タイム物流への対応効率化と的確、円滑化を期するため、単品、中箱、外箱の容器・包装には、下記の表示を徹底していただきたい。

①製造年月日；

食品衛生法及び日本農林規格に定められている製造年月日は、商品本体の単品に止まらず、中箱使用の場合は中箱、並びに外箱表示の徹底。

(輸入品で製造年月日の不明の場合は「輸入年月日」を同様に表示徹底する。)

②賞味期間（期限等）

商品本体の単品に賞味期間（期限等）が表示してある場合、製造年月日にそれぞれ併記する。

③外箱にあっては、①及び②の表示を2面表示とする。

④入荷時の照合作業の迅速化を図るため「納品伝票」にあっては製造年月日等の表記。

2. 商品名等の表示に係る希望事項

円滑な庫内作業、商品流通のスムーズ化を促進するため、商品名等の表示を下記のように希望したい。

①外箱表示の商品名と単品商品名の同一表示化

②納品伝票上の商品名と外箱の同一表示化

③類似する商品にあっては、商品の背番号制の採用

④長桁の商品名は短縮化（商品名の略号）を推進

⑤納品伝票の表示の漢字化

⑥缶詰にあっては缶型表示を改め、内容量又は内容総量の表示に統一

なお、ワーキンググループの次の作業としては、鮮度管理に伴う対卸への製造後における納入期限のめやすの策定。その他、卸間リードタイムの合理的な対応等の検討事項については引続きWGの作業を継続することになった。

物流委員会の新たなる活動として、メーカー納品書の標準化につき情報システム化委員会よりの連繋作業があるが、年度末において食品取引改善委員会が担掌する新価格体系構築検討協議会の卸メンバーWGより新価格体系導入を推進するためには物流委員会とタイアップし、緊急に物流コストの新しい角度からの調査が必要との申し入れがあり、委員会もこれに応じ新年度早々にも合同連絡会を開催する運びとなった。

以上の活動を推進した外、農林水産省では平成2年度予算として「食料品商業構造改善推進事業」を新設したことに伴い、この新事業に即応した物流関連の活動が連動可能かどうか、委員長を中心として行政窓口の商業課よりの指導を得つつ検討を進める等、活動の充実化に

努めた。

缶詰ブランドオーナー会（略称 CBO）

缶詰の賞味期間表示問題は平成元年度における缶詰ブランドオーナー会の重点活動の1つとなった。

この表示問題は缶詰業界の長年にわたっての課題とされ、早くから統一見解として、賞味期間を表示する場合、果実缶詰は4年、その他水煮、味付、油漬等の缶詰にあっては5年という合意がなされていたものの、実際の表示事例は皆無であった。

しかし、その後量販店等からの鮮度管理の必要上、すべての食品に賞味期限を付したいとの要請があり、表示問題が再燃した。缶詰業界にあっては、その商品特性から賞味期間の表示は不要とする意見と、業界合意事項とされている「おいしく食べられる期間」の4年、5年の表示は、消費者ニーズ等から現状に馴染まず販売戦略上からも合意年数を前倒しする方向で見直すべきであるとの二つの意見に分かれ、結論には至らなかった。

缶詰ブランドオーナー会では、品質対策委員会、幹事会、全体会議の場を通じ協議を重ねたうえ、昭和59年に5項目にわたる賞味期間に関する考え方を表明、その後も基本的には5項目の考え方に変更はない姿勢で協議に立会ってきた。

CBOは、回を重ねての協議の中で、話し合いは概ね日食協側の意向に沿ったかたちで大詰めを迎えることになり、平成元年11月20日付で7項目にわたる要望書を最終提示し、日本缶詰協会側は同年11月27日の理事会においてその合意事項を確認、平成2年3月23日開催の同協会臨時総会で缶詰賞味期間表示に関する合意事項を承認、表示する場合は単品組合側がそれぞれ申し合わせた期間に基づき表示する運びとなった。

合意事項は下記の通り。

1. 従来から「おいしく食べられる期間」「シェルフライフ」又は「賞味期間」等の表現で行われてきた「果実缶詰は4年、その他の缶詰は5年」という業界統一見解における期間には、品質保持的な期間を加味したものも含まれるので、今後はこれらを「品質保持期間」と呼び消費者にも理解が得られるようにPRする。また、必要に応じて個別品種の品質保持期間の見直しを行う。
2. 以後は、缶詰の賞味期間とは「室温に保存された缶詰が、その食味及び品質特性を保持し得る期間」と定義する。
3. 缶詰に「賞味期間」を表示する場合には、「賞味期間〇年」又は「賞味期間〇〇カ月」と表わし、その期間は当事者の判断によって決定する。但し、関係団

体等で合意の期間が示されている主要品種にあっては、その期間によるところが望ましい。

4. 「賞味期間」の表示に係る問題は、ブランドオーナーの責任において処理する。
5. 輸入缶詰に対しては、国際的視点からこの表示が刺激要因とならないよう留意する。
6. 本合意は「賞味期間」の表示を希望する場合のものであって、総ての缶詰に表示を強制するものではない。

賞味期間のガイドライン

まぐろ類（油漬、水煮、味付）缶詰	3年
さば（水煮、味付）缶詰	3年
いわし（水煮、味付、トマト漬、油漬、蒲焼）缶詰	3年
さんま（水煮、蒲焼）缶詰	3年
あさり水煮缶詰	3年
みかんシラップ漬缶詰	3年
コンビーフ（ニューコンビーフ）缶詰	4年

なお、もも（白桃、黄桃）シラップ漬缶詰、さくらんぼシラップ漬缶詰、スイートコーン水煮（ホールカーネル、クリーム）缶詰、マッシュルーム水煮缶詰、アスパラガス水煮缶詰については、日本農産缶詰工業組合で3年又は4年と内定。

CBOの活動主体は、果実、蔬菜、水産、食肉、パイナップルの品種別5部会と品質規格部会・品質対策委員会の活動に委ねられているが、その中の主な活動は次の通りである。

<果実部会>

平成元年度は6月、10月、2月の3回にわたり開催し、みかん、もも、チェリー缶詰を中心に情報交換した。

みかん缶詰については、新物生産開始期ならびに生産シーズン後期の2回にわたり日本蜜柑缶詰工業組合側と懇談会を開催し、みかん缶詰の市場安定化につとめた。CBO側からは、パイナップル缶詰の4月自由化が目前に迫っており、みかん缶詰に及ぼす影響も予想されるところから生販ともに慎重にシーズンに対処したい旨を要望した。

今後の趨勢としては、みかん缶詰は極めて厳しい局面に置かれており、輸出向の停滞、輸入果実、果汁類の急増、作付の減反あるいは人手不足等工組自体としてもそれらの対

応に苦慮しており、生販両者間の連繋はさらに深める必要があるとされた。

なお、平成2年3月31日現在の内販向けJAS受検数量は実函換算では673万函で前年同期より23万函の減産となったが、これらの情報提供にも努めた。

<パインアップル部会>

平成2年4月1日からのパインアップル缶詰の自由化に当たり、TQ制度の導入が国内需給の大きなポイントとされることからCBOでは3月8日、パインアップル部会を開催し、輸入パイン缶詰ならびに沖縄パイン缶詰の市況と生産見通し、パイン缶詰の自由化と今後の動向等について情報交換した。

今後の動向としては、一応1年間の経緯を見つめながら、販売に係る問題点等の検討を進め、場合によっては関係団体、行政筋への要望を行うこととなった。

<蔬菜部会>

缶詰の国内市場は、中国産孟宗筍缶詰の輸入増大により、嘗つてない混乱状態に陥った。

蔬菜部会では、その先行きを憂慮し将来への需給安定化のため、平成元年9月27日に中国産輸入缶詰について初の商社懇談会を開催したのを手はじめとし、名古屋市で開催の正副部会長と代表部会員による打合会を経て平成2年2月15日に(株)日本缶詰協会はじめ全農及び経済連、中国水煮缶詰輸入商社懇話会、日台農産缶詰協議会等缶詰産業関連の団体に呼びかけ「缶詰業界連絡協議会」を開催し、市場の安定対策につき活発な意見交換を行った。

さらに3月12日開催の第41回缶詰全国大会において、当年供給量の実態が1,338万缶と見られることに對し年間消費量は890万缶程度と予想。次年キャリオーバーは448万缶という大量在庫のおそれありと報告。

平成2年度は需給のアンバランス是正を図る年としなければならない旨を強力に訴えた。また、前年度来、CBO側が提案してきた取引条件改善案がこの大会において承認された。その取引条項の内容は次の通りである。

筍5G缶詰に係る取引条件改善

A. 預り在庫に関する件

パッカー側の預り期間は、翌年新物生産の開始される1カ月前（2月末日）までとする。但し、売買両者協議の上延長することも出来る。

B. 品質の保証に関する件

品質の保証期間は、生産後36カ月とする。

C. 輸送間の事故処理に関する件

a) 売買契約の条件が買い手の庭先渡し、又は指定された場所の場合には、輸送中に発生した事故のすべては売主であるパッカーの責任とする。

なお、製造上のミスによる事故等の発生は、勿論パッカーの責任となる。

b) 売買契約が置き場所渡し条件の場合は、輸送中に発生した事故はすべて買い手の責任とする。

c) パッカー及び売主の手を離れて業者が所有する現品を業者間又は、消費者に販売した場合、輸送中又は保管中に発生した事故はすべて所有者の責任とし、パッカー及び仕入先には責任は及ばないものとする。

<品質対策委員会>

年度内6回にわたる委員会を開催し、食品添加物表示、缶詰の賞味期間表示、着色料等業界関連の諸問題につき協議した。

食品添加物表示については、すでに化学的合成の食品添加物（347品目）が63年7月27日に告示され、続いて「化学的合成のその他の食品添加物」すなわち天然添加物（1,053品目）の表示については平成元年11月28日の告示により義務づけられ、その経過措置は平成3年6月30日までとされていることから、表示するに当たっての問題点、留意点等につき協議検討し、その表示事例等についての周知を図った。

委員会は、果実部会との合同で着色料（特にR-3号）に係る研修会の開催（10月24日）、輸入食品小委員会とのタイアップによる輸入農水産缶詰70缶の開缶研究会（11月7日）等を開催した外、平成元年10月に米国で発生した中国産キノコの中毒事件についての緊急情報交換会をはじめ、平成2年1月29日の米国保健福祉省の発表による赤色3号の暫定リストからの削除問題等の情報収集ならびにその周知徹底に努めた。また、例年実施している缶詰の品質クレーム、異物混入の実態調査も行なった。

[幹事会・全体会議]

CBO活動の機軸となっている幹事会ならびに全体会議は、平成元年4月28日に缶詰賞味期間表示問題に関する緊急幹事会のほか平成2年3月8日の幹事会と全体会議の合同会議を開催し、CBOの1年間にわたる活動経過報告がなされ、また食品添加物の新表示問題、缶詰賞味期間表示に関する活動経過報告及び業界合意事項の確認とその承認が行なわれた。

CBO今後の組織運営と活動の進め方等については、現行部会制はそれぞれ目的に叶うものであり、現行の体制で運営することが望まれ、より充実した部会活動を推進す

ることとなった。

運 営 委 員 会

日食協の各委員会等の要にある運営委員会は、年度内5回、商品委員会との合同による委員会を2回開催して、日食協活動の基本運営に当たった。

機関活動としては、平成元年4月18日正副会長会議を開き、同年5月25日開催の理事会・定時総会の提出議案並びに平成元年度における重点活動の基本方針を決定づけ、理事会・定時総会の円滑な運営に備えた。

平成元年5月25日の理事会、定時総会において事業計画、収支予算案等諸議案の承認のもと、重要かつ多岐にわたる平成元年度日食協活動がこれにより本格的な開始となった。

日食協の活動組織のうえで重要な位置づけにある賛助会員世話人会は、平成元年度の活動が下期に入った12月21日鉄道会館ルビーホールにおいて開催した。

この第13回賛助会員世話人会の開催に当たっては各委員会の活動結果を運営委員会が総合的に整備し、11月10日開催の正副会長会議において重点的活動の方向づけにつき審議承認を得たうえで、11月28日開催の理事会に諮り、活動報告ならびに懇談形式により ①消費税見直しと今後の業界対応 ②割戻金即引化の推抄状況 ③返品問題改善のための業界対応 ④情報システム化に係る活動状況 ⑤物流の合理化に係る物流委員会の活動状況 ⑥新価格体系の対応状況等につき各委員長より報告。返品に係る分引き制度の検討、新価格体系の対応11社の披露ならびに今後の活動方針等に関して前向きな懇談が行われ、特に新価格体系の導入問題については日食協のこれからの最重要活動として組み入れたいとの委員会意向を明らかにした。

☆ ☆ ☆

以下は、運営委員会ならびに委員会関連の諸活動の概要報告である。

平成元年4月1日から導入となった消費税対策が、前日食協活動の最重点活動となった。導入までの消費税対応は前年度3月期に全国8支部を中心に隈なく説明会を実施したところであるが、導入となった4月1日以降の活動としては、完全転嫁を図るための転嫁カルテル推進協議会の設置に主力を注いだ。

第1回消費税転嫁カルテル推進協議会は、平成元年5月12日に開催し、以降6月12日、6月28日、7月27日、9月19日と計5回開催した。

この本部推進協議会と併行して、地域推進協議会の設置について日食協の支部を中心に働

きかけ、平成元年5月26日の東北推進協議会の結成を皮切りに、同年6月14日中国、6月15日東海、6月19日関東、6月21日北海道、6月27日北陸、6月29日近畿、6月30日四国、7月1日九州沖縄の計9地区で地域推進協議会を開催した。

消費税に関しての日食協の対応は時を逸することなく、また、各支部の積極的な協力により、転嫁に係るトラブルは皆無と申しても過言でない定着化が図られた。

また、委員会傘下の税制実務研究会は10月の消費税納税申告期を迎えるに当たり「消費税対応の手引き」― 納税事務を中心として ― の手引書を発刊し納税実務の啓発に努めるとともに、自民党税制調査会が消費税見直しの要綱のとりまとめに入ったことに伴い、10月9日緊急会合し卸業界としての消費税見直しへの基本的対応問題を検討した。その結果を運営委員会に報告、委員会は転嫁が定着化にある現在、日食協は現行方式が最善との姿勢でその成り行きを見守ることとし、消費税制上で大きな変化、改正等がある場合は税制実務研究会が即応態勢で臨む手筈を整えた。

農林水産省食品流通局商業課より誘引のあった「加工食品卸売業流通組織管理調査研究委託事業」は、小売業に対する支援活動（日本型リテール・サポート）を通じ、加工食品卸売業との一層の連繫強化を図ることを目的とする新事業であるが、日食協がこれを受託し、向う3年間にわたる調査研究を進めることになった。

平成元年度の事業を行なうに当たり委員会ならびにワーキンググループを構成し1,500社の小売業を対象にアンケート調査を実施した。うち231社からの回答があり、これをもとに集計分析して、問題点と今後の方向づけ等につき研究整備のうえ、①小売店における経営課題と小売店支援活動の現状 ②小売店支援活動とE O S ③問題点の整理ならびに事例等に関しそれらを報告書に取りまとめた。

食料・飲料卸売業における中小企業近代化計画は昭和60年4月1日に告示され、平成2年3月31日をもって、その近代化計画の事業は終了した。

最終年に当たって農林水産省食品流通局商業課では、この5年間における中小企業卸売業がどのように変化し、現在どのような状況のもとにあるかにつきアンケート調査ならびにヒアリング調査を実施したが、日食協はこれに積極的に協力した。

また、3月19日開催の中小企業近代化促進法に基づく指定業種（食料・飲料卸売業）の近代化協議会には日食協関係メンバーとして4名が委員参加し、卸売業の現状と今後の対応等について協議した。

特定業種として構造改善に移行するか、指定業種として経過措置により継続して近代化の

推進を図るかが協議されたが、卸売業界はここ数年間はさらに厳しい環境に置かれるとの見方に立ち、経過措置により、今後の卸売業のビジョンづくりと新しい施策を講ずることに努力したいとされた。

その他、行政関連では、加工食品流通・取引慣行等の調査、震災時における食料品確保体制の一環としての缶詰の在庫状況と緊急時連絡先責任者名簿の報告、優良企業等表彰事業への参加等、すべて前向きな姿勢で対処した。

研修活動としては、11月28日、東京ステーションホテルにおいて理事会に続いて「今の政局とこれからの動向」をテーマとした毎日新聞社編集局編集委員の岩見隆夫氏を講師に迎え、政局の裏話しとその動きを通じ政治情勢はどのような様相を見せつつあるか、また業界の関心ともなっている消費税問題が政治的にどのような方向を辿ろうとしているかなど時宜にかなった経営研修会を開催した。

食品取引改善委員会

食品取引改善委員会の主力業務は新価格体系の導入実現活動である。

平成元年度は年度初期の段階から消費税導入問題で生販ともに時間、労力が奪われ、その定着化まで、ある程度の期間経過を見たうえで着手するという状況に置かれ、しばらくの間、積極的活動は控えられた。

平成元年11月9日、久方ぶりに食品取引改善委員会が開られ、新価格体系の具現化に向け本格的活動を開始すべく、今後の活動の基本方向とそのスケジュール化等につき新委員長に就任された(株)明治屋専務取締役 橋 豊房氏を中心に協議した。その結果、昭和63年3月31日付で具体的提案を行なった「定率に加えて定額の導入」の日食協要望がどのような対応状況にあるか、主要メーカー70社を対象に調査することを決め、各社対応の実態を寄せ合うこととなった。

その調査結果については、12月21日開催の第13回賛助会員世話人会の席上で日食協の要望が受け入れられたと見なされるメーカーは、70社中11社である旨が報告された。しかし、トータルの視点からその実態を判断した場合、対応未だしの感は否めず、人手不足、備車確保難と運賃料金の大巾アップ等、特に物流に係るコスト上昇は、最早や、いかなる機能投入、合理化努力を払って見てもカバーし切れない窮迫した状況に置かれており、新価格体系の早期導入が待たれるのみという深刻な事態を卸業界は迎えていることに鑑み、新価格体系構築検討協議会（メーカー13社・卸4社）の卸4者によるワーキンググループは、3月2日開催の運営委員会の協議結果を踏まえ、3月8日と同15日に緊急打合会を開催、定額部分についての具体的数値把握をはじめとする諸作業を物流委員会とも連動し大車輪の

活動を展開することになった。

こうした活動に平行し運営委員会は食品卸団体連絡協議会の開催をはじめ地域卸団体との連繫強化、会報等を通じての広報活動の充実、異業種卸団体との連絡協調等に努めた。

平成元年度の各支部活動概況

平成元年度における各支部の活動は、前期においては支部定時総会の開催ならびに消費税の完全転嫁を期しての「消費税転嫁カルテル地域推進協議会」の結成等に主力が注がれ、下期においては研修会の開催、研究会の実施等、支部の持ち味を十分に生かした活動が繰り広げられた。

以下は、各支部の1年間の活動概況である。

北海道支部

<幹事会>

6月21日、札幌市の経済センター7階会議室において、午前11時から幹事会を開催し、支部総会への提出諸議案の内容等について協議した。

<定時総会>

同日の幹事会に引き続き午後1時から大会場において北海道支部定時総会を開催した。

この日の進行役は杉野商事(株)総務部長の本宮 昭氏がつとめ、はじめに杉野昭雄支部長より要旨次のような挨拶があった。

「消費税の説明会開催に際しては、支部会員、賛助会員はじめ170名もの参加があり、いままでない盛り上りを見ることができた。各ブロックにおいてもその説明会を中心としてそれぞれ会合が持たれ、消費税の転嫁カルテルについての対応策が協議された。

この63年度の支部活動を踏まえ、平成元年度の事業を支部会員のみなさんのご協力のもとでよりよい方向に進めて参りたい。」

- 総会提出議案の決算報告、事業活動報告および事業計画、収支予算(案)等を原案の通り承認した外、任期満了に伴う役員改選に当たっては役員全員の留任を決定した。

・平成元年度の支部重点活動；

- ① 消費税の円滑適正な転嫁の推進
- ② メーカー合同による懇談会の開催
- ③ 情報システム研修会を本部とのタイアップにより開催。

・この北海道支部定時総会には、農林水産省食品流通局商業課の望月義昭係長が出席され、「90年代流通ビジョン」について講演があり、続いて日食協本部における活動状況報告に関しては専務理事より消費税転嫁の現況、割戻金即引化、返品実態、情報システム活動ならびに物流に係る活動現況等委員会活動を中心とした報告があった。

<北海道消費税転嫁カルテル推進協議会>

6月21日、北海道支部の定時総会に続いて、卸メンバーによる集会に切り替え、「北海道消費税転嫁カルテル推進協議会」を結成した。

議長には杉野昭雄氏、副議長には松田鐘美氏と村山喜一氏がそれぞれ就任し、消費税の完全転嫁を図ることになった。

<情報システム研修会>

9月26日午後1時から札幌市共済ビル8階において北海道支部ならびに本部情報システム化委員会との共催により「情報システム研修会」を開催した。

担当講師6名が部門を分担し、日食協活動状況報告、F研活動状況報告、標準システムの現況、出荷案内、販売実績、受発注システム等々につき3時間半にわたって研修がなされた。

質疑では、メーカー納品伝票の標準化を本部委員会において検討して欲しいとの要望があった。

<幹事店実務担当者会議>：（ワーキンググループ）

毎月1回、幹事持ち廻りで実務担当者会議を開催した。

主な協議内容は次の通りである。

- イ) 消費税の対応とその転嫁の推進
- ロ) 返品問題の是正対策（得意先返品とメーカーへの返品）
- ハ) 新価格体系の実現問題
- ニ) 物流問題

なお、返品は是正対策については対メーカーへの要望活動を進める方針である。

東北支部

<東北消費税転嫁カルテル推進協議会>

平成元年5月26日午後2時半から仙台ホテルにおいて、他地域にさきがけて消費税転嫁カルテルに係る推進協議会の結成集会を開催した。

議長には澤田 宏氏、副議長には国分憐仙台支店長の松本 真氏が就任し、完全なる消費税の転嫁に努めることになった。

<幹事会・定時総会>

6月26日午後2時から仙台ホテルにおいて東北支部幹事会および支部定時総会を並行開催し、昭和63年度の事業活動報告、同決算報告、平成元年度事業計画、同収支予算等につき協議し、原案通りこれらの議案を承認した。

本部の委員会等の活動状況については、専務理事より即引化の推進状況、返品の実態と今後の是正活動、新価格体系具現化問題等3大テーマに関しての現況を重点的に報告し、質疑応答を行なった。

また、澤田支部長からは消費税転嫁カルテル結成後の現況等について報告がなされた。

関東支部

<幹事会・定時総会>

平成元年6月19日正午から鉄道会館ルビーホールにおいて関東支部定時総会にさきがける幹事会を開催し、総会提出の諸議案を協議した。

同日午後1時半から定時総会を開催し、①63年度事業活動報告 ②同決算報告 ③平成元年度事業計画 ④同収支予算等につき協議し原案通り承認した。

<関東消費税転嫁カルテル推進協議会>

6月19日、午後2時から関東支部定時総会終了後、関東地域の集會に切り替え、消費税の転嫁カルテル推進を図るための協議会結成集会を開催し、発足させた。

議長には磯野計一氏が就任し、委員には支部幹事全員が参画することを決定した。

<新税制セミナー>

関東支部定時総会終了後、2時半から支部の企画主催により「税制改革をめぐって」―消費税80日の今とこれから―と題するセミナーを開催した。関東支部主催による消費税セミナーは、これで4

回の実施となるが、会員、賛助会員の関心度は高く120名が参加した。

講師には大蔵省主税局税制第2課の坂 篤郎企画官および同課の柴田 忠課長補佐の両氏により実施し、税制改革の本旨、なぜ消費税が導入されたか、問題点と今後の行政対応等、その大筋を坂企画官が講演、また、酒類食品を中心とした税制実務に関しては柴田課長補佐により具体的解説が行なわれた。

流通業務委員会活動の概要

関東支部の活動展開は14社の実務担当者により構成されている流通業務委員会が活動主体となっている。

以下に平成元年度の同委員会の活動の概要を報告する。

委員会の開催月日 ; 平成元年 4月20日、5月23日、6月20日、7月21日、8月22日、
9月22日、10月19日、11月17日、12月7日
平成2年 1月23日、2月19日、3月26日

<63年度物流コスト実態調査>

流通業務委員会は、平成元年10月時点で63年度の物流コストの実態調査結果の集計分析作業を終り、これを報告書として取りまとめた。

物流合理化は、食品卸業界にとって重要課題となっているが、多品種、少量、小分けの増大さらには多頻度、定時配送、鮮度管理等への対応強化が求められ卸を取り巻く環境はさらに変化し、これらがコストプッシュの最大要因ともなっている。物流コスト調査の目的の一つには、合理化のための資とすることにもあるが、調査した結果の印象では、次回調査においてはもはや限界に達するのではないかとの見方がなされた。

項目別、前年比較内訳は下記の通り。

1 函当たりの物流コスト

項目	年度		63 / 62比較	
	62年	63年		
配 送 費	93.65円	99.14円	5.49円	105.9%
保 管 費	39.65	43.85	4.20	110.6
荷 役 費	38.35	41.95	3.60	109.4
情報処理費	30.15	25.45	△4.70	84.4
合 計	201.80	210.39	8.59	104.3

構 成 比 (%)

項目	年度	
	62年	63年
配 送 費	46.4	47.1
保 管 費	19.7	20.8
荷 役 費	19.0	19.9
情報処理費	14.9	12.1
合 計	100	100

＜首都圏における百貨店、スーパーの返品実態調査＞

首都圏における百貨店およびスーパーの6～8月の3カ月時点での返品実態調査は例年実施してきているが、流通業務委員会メンバー13企業から寄せられた調査票を集計分析した結果が、平成元年10月に報告書として取りまとめられた。

商品区分別、チャンネル別比較は次の通り。

チャンネル 区分	百貨店		スーパー	
	88年	89年	88年	89年
プロパー	0.58	0.64	0.47	0.42
特売商品	0.81	2.19	0.93	1.05
PB商品	0.05	0.004	0	0.005
ギフト商品	11.84	10.18	0.68	0.99
計	13.28	13.01	2.08	2.47

＜商品研修会＞

- 平成元年9月18日、第14回目の商品研修会をサッポロビール株式会社千葉工場で実施した。同工場は63年6月に完成された最新鋭工場であり、自動倉庫、搬送ロボット、製品の搬入・搬出のすべての荷役機械がオンラインで結ばれ、その物流設備の豪華さに参加者は目を見張った。（参加者は30名）
- 平成2年3月9日、第15回目の商品研修会を開催した。（参加者は29名）

今回は西多摩地区の「カネク株式会社」のわさび工場及び田村酒造の2工場。

研修コースは、午前中にカネクわさび工場。はじめに同社制作ビデオによる西洋からしの根付け、収穫場面、製造工程のもよう等の放映があり、工場内を2班に分かれ見学しつつ質疑応答。製品の特性を生かした同社の優れた技術工程をつぶさに研修した。

また、昼の休憩時間を活用し吉川英治記念館に立ち寄り、午後1時半から田村酒造工場での研修会を実施した。寒仕込みのまぼろしの酒といわれる「嘉泉」を試飲、同工場2階会議室においてスライドによる製造のもようを研修。両工場の心のこもった研修応待に厚い謝意が表された。

＜業界課題の検討等＞

流通業務委員会では、以上の重点活動のほか、配送費の実態分析の検討、備車料金の値上げに関しての情報交換あるいはドライバー確保問題等、身近にある諸課題につき積極的な情報提供や意見の交換を行ない、また問題解決に向けての検討なども随時進めて来た。

東海北陸支部

＝ 東海ブロック ＝

< 定時総会 >

平成元年6月15日午前11時から名古屋観光ホテルにおいて東海北陸支部の東海ブロック総会を開催した。

佐藤良嶺支部長は総会開催に当たり、「今年は、消費税という重要な問題があったが、本部のお骨折りでいただいたところ順調に推移している。しかし今後、消費税の見直しもあると考えられるおそれもあり、どのように対応すべきか、本部においてその方向をいち早く示して頂き当支部も対処して参りたい。

日食協はいま重要問題が山積しており、東海北陸支部においても本部の動きに合わせて活動して参りたいのでよろしくご協力願いたい」旨挨拶され、昭和63年度活動報告、同決算、平成元年度事業計画、同収支予算の諸議案を承認し、続いて専務理事より本部活動報告を行なった。

< 東海地域消費税転嫁カルテル推進協議会 >

6月15日、東海ブロック総会の終了後、東海地域メンバーの集会に切りかえ、消費税転嫁カルテルを結ぶための協議会設置集会がひらかれ、「東海地域消費税転嫁カルテル推進協議会」を発足させることを承認。その議長には佐藤良嶺氏が就任した。

なお、納税申告期の10月、本部発刊の「消費税対応の手引き(パートⅡ)」の会員配布を行なった。

＝ 北陸ブロック ＝

< 幹事会・定時総会 >

平成元年6月27日午前11時から、福井市手寄の福井厚生年金会館において北陸ブロックの幹事会、正午から定時総会を開催した。

定時総会において角間ブロック長は「昭和63年度の活動を振りかえって見ると、前半は即引化の促進、後半は消費税対応のための説明会を開催し、その周知徹底を図るとともに、またカルテルも結ばれ、お蔭さまで転嫁は順調に進んでおり、日食協組織にこころ強さを感じている。しかし、周辺的环境は公定歩合の引上げ、円安、労働力不足、時間の短縮、備車運賃の引上げ等の諸問題をはじめ、大店法運用に伴う新規開店の動きが急であり、北陸も大きく変ろうとしている。今後さらに協調体制で活動を推進して参りたい。」との挨拶があった。

昭和63年度事業報告と同収支決算、平成元年度事業計画並びに同収支予算案を原案の通り承認したのに続いて専務理事より委員会活動を中心に本部報告が行われた。

<北陸地域消費税転嫁カルテル推進協議会>

定時総会の終了後、消費税の転嫁カルテル推進のための集会在「北陸地域消費税転嫁カルテル推進協議会」を結成した。

議長には、角間俊夫氏が就任し、幹事全員が委員に就いた。

<情報システム研修会>

平成元年9月29日午後1時から金沢市問屋町の金沢流通会館において、情報システム研修会を本部とのタイアップにより開催した。

情報システム化委員会のネットワーク検討会から4名が講師として出席し、日食協活動状況報告、F研活動状況報告、標準システムの現況、出荷案内・販売実績及び受発注システム等々についてそれぞれ分担して講演し、終ってからの質疑応答も活発に行われ有意義な3時間にわたる研修会となった。

近畿支部

<幹事会>

平成元年6月2日、支部長店の会議室において支部総会の開催に先きだち、幹事会をひらき、本部の理事会・定時総会の結果報告と支部定時総会の提出議案について協議した。

<定時総会>

6月29日、午前11時から大阪キャッスルホテルにおいて近畿支部の定時総会を開催した。

はじめに松下善四郎支部長より挨拶並びに新規加入会員として株式会社 東 乾および株式会社大トウの2社の紹介があり、昭和63年度事業報告と決算報告、平成元年度事業計画と同収支予算案等について諮られ全議案を原案通り承認した。

この総会には農林水産省食品流通局商業課の久保田 健課長補佐が出席され、「90年代流通ビジョンと農林水産省行政」に関しての講演があった。また、本部の各委員会の活動状況については専務理事より報告があった。

<近畿消費税転嫁カルテル推進協議会>

定時総会に続いて消費税転嫁カルテル推進のための集会在「近畿消費税転嫁カルテル推進協議会」が設置された。議長には、松下善四郎氏が就任し、幹事の全員が委員に就いた。

<パインアップル開缶研究会の協賛>

10月20日、大阪市西天満の大阪農協ビル8階においての日本パインアップル缶詰協会主催による「パ

インアップル缶詰開缶研究会」を協賛した。

〈幹事会・臨時総会〉

平成元年12月7日、支部長店会議室において幹事会を開催し、本部理事会の報告と支部臨時総会並びに懇親会開催に当たっての企画について協議した。

平成2年3月20日、神戸市の有馬グランドホテルにおいて支部としては初の臨時総会並びに懇親会を開催した。

はじめに株式会社神戸小西商店取締役社長小西清一朗氏の開会のことばがあり、続いて松下善四郎支部長より臨時総会開催の主旨等につき要旨次のような挨拶があった。

「いままで、同業の集まりでゆっくりと時間を持った会合の機会がなかったが、本日は懇親会も予定しており、十分な時間をもって、本部の活動を詳しくご報告申しあげ、いつも時間の取れなかった定時総会の時のように一方通行にならないよう願っている。

本日の臨時総会を通じ、3大テーマの割戻金即引きの現況や新価格体系、返品是正の問題等各委員会活動あるいは賛助会員世話人会の活動の一端をご理解いただければ幸いである。」と述べられた。本部の活動状況報告に関しては北田専務理事より各委員会、CBO等の本部活動につき約1時間半にわたって詳細報告がなされ、質疑応答の時間も持たれた。

午後6時から懇親会の席に臨み、和気あいあいの有意義な懇親の場が持たれた。出席者は42名。

中国支部

〈定時総会〉

平成元年6月14日、午前11時から広島ステーションホテルにおいて定時総会を開催した。

はじめに矢部和夫支部長より支部活動とその運営等について挨拶があり、昭和63年度事業報告、同決算報告、平成元年度事業計画並びに同予算案等の諸議案が諮られ、原案承認のあと、続いて各県地区別の活動状況につき出席幹事店メンバーより報告があった。また、今後の支部運営については活発、かつ前向きに意見の交換が行なわれた。

なお、本部活動に関しては専務理事より報告がなされた。

〈中国地域消費税転嫁カルテル推進協議会〉

定時総会に続いて消費税転嫁カルテル推進のための協議がなされ、「中国地域消費税転嫁カルテル推進協議会」が設置された。

議長には矢部和夫氏が就任することとなったが、この協議会については各県ブロックへの周知を図り

たいとされた。

<岡山県ブロック連絡会>

8月7日、午前11時から岡山市青江の三好野5階において中国支部岡山県ブロック連絡会を開催した。開催に当たって矢部支部長より「活動を展開するためには何としても組織を充実して参りたいと思っており、その活動も地に着いたものに致したい。支部の活性化は各県単位での地域活動からほりおこななければならない」旨述べ、日食協活動の現況が語られ、支部運営の前向きの協力が呼びかけられた。

なお、本部活動については専務理事より報告があった。

四国支部

<幹事会・定時総会>

平成元年6月30日、高松市の香川厚生年金会館において定時総会に先きだち幹事会を開催し、提出諸議案についてのあらかじめの協議を行なった。

午後1時から定時総会が開催された。

はじめに佐々木副支部長の開会挨拶があり、続いて竹内支部長より要旨次のような挨拶があった。

「昨年、1兆1千3百億円の瀬戸大橋の架橋が完成し、大きな変革がもたらされるものと期待されたが、流通業界には期待された程の変化は見られなかった。しかし、平成4～5年の道路の完成により、流通変化があると予想され、少くとも将来3つの架橋が終れば、広域流通体制のもと長期ビジョンで対応せざるを得なくなると考えられる。

このような時代背景を前にして流通開放経済化は進みつつあり、これらの動きが平成元年の変革の底流をなしている。流通業界にあっては、まず基本的な問題を整理し、実績を積み重ねつつ、生販一体となって厳しい環境を乗り越えて参りたい。」旨述べられ、議題の審議に入った。

昭和63年度事業報告並びに収支決算、平成元年度事業計画並びに収支予算等、原案を承認の後、専務理事より本部報告。

続いて農林水産省食品流通局商業課の久保田 健課長補佐より「90年代流通ビジョンと農林水産行政」と題する講演および記念講演として、「四国経済の展望」をテーマとする財団法人香川経済研究所の理事所長石丸尚志氏の講演があり、終って賛助会員を交えての懇親会が催された。

<四国消費税転嫁カルテル推進協議会>

6月30日の総会終了後、消費税転嫁カルテル推進のための集会在持たれ、「四国消費税転嫁カルテル

推進協議会」が設けられた。

議長には竹内三賀男氏が、また、副議長には佐々木行徳氏が就任した外、委員には全幹事並びに事業所会員から国分株式会社と株式会社明治屋が委員に加わった。

<情報システム研修会>

平成元年10月27日、午後1時から高松市の高松商工会議所3階会場において情報システム研修会を開催した。本部の情報システム化委員会のネットワーク検討会メンバーから4名が担当講師として出席し、日食協活動状況報告、F研活動状況報告、標準システムの現況、出荷案内・販売実績及び受発注システム等々につき3時間にわたる実の入った研修会であった。

九州沖縄支部

<幹事会・定時総会>

平成元年7月1日午前11時から博多八仙閣において定時総会に先きだつ幹事会を開催した。

この幹事会では亀井英夫前支部長のご他界により、後任支部長の総会における后選、消費税の転嫁カルテル推進協議会設置等について重点的な協議が行なわれた。

午後1時から第12回定時総会が開催された。

開会に先きだち亀井前支部長はじめ、会員物故者3名のご冥福を祈り黙禱が捧げられた。

進行は亀井通産株式会社の本田満男氏により ①昭和63年度事業報告及び決算報告 ②平成元年度事業計画及び収支予算案等が諮られ原案を承認。

その他については、商品展示特売会について現状通り自粛することが申し合わされた。

続いて役員選任の件が審議され、その結果幹事会原案の通り次の役員が選任された。

支部長	コゲツ産業株式会社	取締役社長	本村道生氏
副支部長	株式会社 シンセイ	取締役社長	岡林伸郎氏
副支部長	株式会社勢理客商事	取締役社長	當山忠健氏
会計幹事	ヤマエ久野株式会社	専務取締役	小林茂樹氏

なお、本村新支部長の就任挨拶に続き、本部活動のあらましについては専務理事より報告があった。

＜九州沖縄消費税転嫁カルテル推進協議会＞

同地区の推進協議会の設置については、同日の幹事会で了承されたが、別途の機会に協議し正式にスタートする運びとなった。

以上が全国8支部の活動概況である。

☆

☆

☆

共同配送委員会の概況

昭和59年に実験事業からスタートした首都圏内における百貨店へ納入する商品の共同配送業務は、63年4月14日に南王運送株式会社側からの料金体系の基本的見直し要求があり、両者間で話合いの結果ワーキンググループを編成し、以後4回にわたり検討し、7月16日に新料金体系で継続参加の意思表示を確認。両者の歩み寄りで63年10月1日を契約更新日としスタートさせ、どうにか軌道に乗るやに見られていたが、平成2年1月23日開催の共同配送委員会において運転手不足、時間外労務協定（1日16時間以内）の履行、受注時間に伴う遅滞就労、物量低下等の影響で業務継続が困難な状況に陥ったとの南王運送側の申出があった。

委員会ではこの問題を真剣に受けとめ、2月9日代表者による緊急打合会をひらき、さらに2月19日共同配送委員会で南王運送側提案の内容を協議、問題とされる事項等につき意見交換した。

3月6日開催の委員会では、受注時間の問題とも関連し「集荷」を持ち込み方式とした場合の料金体系等を協議したが結論に至らず、3月15日、3月23日の代表打合会ならびに3月26日の共同配送委員会で再々度にわたる協議を行なった。しかし、なお結論を見出すに至らず、4月9日の委員会に持越しとなったが、経済原則に立っての話合いは、相互歩み寄りの接点をどこに求めるかにあり、何んとしても共同配送の業務を断ってはならないとの自覚のもとに両者は真摯に話合いを進めているところである。

〔会員・事業所会員・賛助会員数〕

平成2年3月31日現在の会員、事業所会員、賛助会員および団体賛助会員数は下記の通りである。

会員・事業所会員・賛助会員

	会 員	事業所会員	賛 助 会 員	団体賛助会員
元 年 3 月 末	304 社	133 事業所	117 社	3 団体
新 規 加 入	3	2 ”		—
退 会	4		1 ”	—
2 年 3 月 末	303 社	135 事業所	116 社	3 団体

支部、県別会員・事業所会員内訳

支部	県 名	会員数	事業所 会員数	支部	県 名	会員数	事業所 会員数	支部	県 名	会員数	事業所 会員数
北海道	北海道	39	8	関東	新潟	4	3	中国	岡山	3	5
	計	39社	8		静岡	6	6		広島	5	10
東 北	青 森	4	1		計	90社	28		山口	2	1
	秋 田	2		東海北陸	愛 知	13	11	計	18社	16	
	岩 手	3			三 重	2		四 国	香 川	6	7
	山 形	1			岐 阜	3	1		徳 島	3	
	宮 城	7	8		石 川	8	7		愛 媛	3	1
	福 島	6			富 山	3	2		高 知	2	1
計	23社	9	福 井		2	1	計	14社	9		
関 東	東 京	51	5	計	31社	22	九州沖縄	福 岡	9	14	
	神奈川	2	7	近畿	京 都	9		4	佐 賀	3	
	千 葉	4	1		大 阪	29		11	大 分	4	
	埼 玉	4			奈 良	1		1	長 崎	7	2
	栃 木	4	2		滋 賀	0			熊 本	2	1
	群 馬	1	2		兵 庫	9		6	宮 崎	4	2
	茨 城	3		計	48社	22		鹿 児 島	5	1	
	長 野	7	2	中国	鳥 取	2			沖 縄	6	1
	山 梨	4			島 根	6			計	40社	21

合計 303社 135事業所

平成元年度 活動状況

月	日	本部	支部	缶詰ブランドオーナー会	関連行事等
4	1	平成元年度事業活動開始			
	4				日本パインアップル缶詰協会設立総会
	12				全国CC運営委員会・総会
	"				日缶協専務会
	13	第30回ネットワーク検討会			
	"	第4回物流委員会WG			
	17	本部会計監査			日缶協消費拡大委員会
	18	正副会長会議			
	"	情報システム化委員会			
	19	委託事業報告書打合会			
	20	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会		
	21				SDP運営委員会
	26				全国CC委員総会
	28		関東支部 会計監査	賞味期間緊急幹事会	
	"			賞味期間懇談会	
5	10				日缶協専務会
	11				缶詰公正取引協議会
	12	第1回消費税転嫁カルテル推進協議会			
	16				日本外食品卸協会総会
	17				食流協理事会・総会
	18	第5回物流委員会WG			
	19				日本チェーンストア協会総会
	22				神奈川県食品卸同業会総会
	23	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会		

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
5	24				SDP運営委員会
	25	運営委員会・理事会			日缶協理事会総会
	"	定時総会			
	26				全国CC運営委員会
	"		東北消費税転嫁カル テル推進協議会結成		
	29	農水省商業課・運営 委員長との懇談			
	31	返品実態調査分析打 合会			日本冷凍食品協創立20周 年記念
6	6			品質対策委員会打合 会	
	7	第6回 物流委員会WG			
	"	委託事業連絡打合会			
	8	第31回 ネットワーク検討会			
	12	第2回消費税転嫁カ ルテル推進協議会			
	13	第2回輸入食品小委 員会			
	"	情報システム化委員 会			
	14		中国支部 定時総会		
	"		" 推進協議会結成		
	15		東海ブロック 定時 総会		
	"		東海北陸カルテル推 進協議会		
	19		関東支部 幹事会・ 総会		
	"		関東カルテル推進協 議会結成		
	"		関東支部 税制セミ ナー		
	20	共同配送委員会	関東支部 流通業務 委員会		
	"	経済企画庁との懇談 会			

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
6	21		北海道支部 幹事会 ・総会		
	22		北海道カルテル推進 協議会		SDP運営委員会
	23			果実部会	全国CC運営委員会
	26		東北支部 定時総会		
	27		北陸ブロック 定時 総会		
	28	第3回消費税転嫁カ ルテル推進協議会	北陸カルテル推進協 議会結成		
	28	公正取引委員会懇談 会	近畿支部 定時総会		
	29		近畿カルテル推進協 議会結成		
	30		四国支部 定時総会		
	30		四国カルテル推進協 議会結成		
7	1		九州沖縄支部 役員 会		
	2		九州沖縄支部 定時 総会		
	4	農林省商業課との物 流委員長懇談			
	6	第7回 物流委員会WG			
	7	第4回 物流委員会			
	10				缶詰賞味期間表示検討委 員会
	11	運営委員会			
	12	第32回 ネットワーク検討会			日缶協専務会
	13				あき缶問題対策検討委員 会
	14				SDP運営委員会

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
7	20	情報システム研修会 企画打合せ			
	21	共同配送委員会	関東支部 流通業務 委員会		
	26				流政研セミナー
	27	第4回消費税転嫁カ ルテル推進協議会			
	"	情報システム化委員 会			
	28	第8回 物流委員会WG			全国CC運営委員会
8	4				千葉県食品卸同業会総会
	7		中国支部 岡山プロ ック連絡会		
	8	返品問題WG			
	21			野菜部会 正副部会 長会	農中懇談会
	22	共同配送委員会	関東支部 流通業務 委員会		S D P 運営委員会
	"	第9回 物流委員会WG			
	"	" メーカー実務 打合せ			
	"	第33回 ネットワーク検討会			
	24	割戻金即引化WG			
	25	第5回物流委員会			缶詰賞味期間表示検討委 員会
9	1	委託事業第1回委員 会			
	"	商品委員会・運営委 員会			
		情報システム研修会 内部打合せ			
	7	情報システム研修会 打合せ	関東支部 第14回商 品研修会		

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
9	8	物流委員会WG代表 打合会			
	12				開発センター 第2回セ ミナー
	"				都同業会講演会
	13				S D P 運営委員会
	"				全国CC運営委員会
	"				開発センター 輸入研究 委員会
	14	新価格体系・委員長 打合会			
	"	返品問題WG			
	18	共同配送委員会			
	19	第3回輸入食品小委 員会			
	"	第5回消費税転嫁カ ルテル推進協議会			
	20	情報システム研修会 打合会		品質対策委員会	
	22	第10回 物流委員会WG	関東支部 流通業務 委員会		
	25	委託事業第1回WG			
	26		北海道支部 情報シ ステム研修会		
	27	割戻金即引化協議会		中国産缶詰代表者 打合会	
			北陸ブロック 情報 システム研修会		
10	3			果実部会 蜜柑缶工組との懇談 会	
	9	税制実務研究会			
	11	第34回 ネットワーク検討会			

月	日	本部	支部	缶詰ブランドオーナー会	関連行事等
10	18	運営委員会			
	〃	第6回卸団体連絡協議会			
	19	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会		
	24			品質対策委員会	
	25				SDP運営委員会
	27		四国支部 情報システム研修会		
11	1			中国産キノコ缶詰緊急情報交換会	賞味期間表示検討委員会
	6				日缶協専務会
	8	第4回輸入食品小委員会		輸入農水産缶詰開缶研究会	
	9	食品取引改善委員会			総理想談会
	10	正副会長会議			
	14	会計監査			全国CC運営委員会
	15		関東支部 会計監査		
	17	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会		
	21	情報システム委員会			
	22	第35回ネットワーク検討会			
	28	運営委員会・理事会			
	〃	経営研修会			
	29	物流委員会			
	〃				優良企業等表彰式
12	5	共同配送現場見学(南王運送)			全国CC運営委員会
	7	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会		

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
12	8			パイン団体事務局連絡会	
	11			品質対策委員会	
	13	新価格体系代表打合 会			日缶協専務会
	14	第3回委託事業WG			
		“ 近促関連打合会			
	15	第36回 ネットワーク検討会			
	19	第2回委託事業委員 会			流通コードセンター総合 委員会
		“ 商品委員会・運営委 員会			
	21	賛助会員世話人会			
		“ 物流委員会・WG合 同懇親会			
2年	1				
	4				酒類食料品懇話会 賀詞 交換会
	5				缶詰業界 賀詞交換会
	6				都食品卸同業会 新年総 会
	8				外食卸協 名刺交換会
	10				日缶協専務会
	17				全国CC運営委員会
	22	共同配送委員会	関東支部 流通業務 委員会		
	25			蔬菜正副部会長会議 (名古屋)	
	26	第4回委託事業WG			

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
1	26	即引・返品・税制合同協議会			
	31	第37回 ネットワーク検討会			
2	2	物流委員長との打合 会			
	9	共同配送代表打合会			7日・食流協トップセミナー
	14			果実部会・蜜柑缶工 組との懇談会	日缶協専務会
	15			蔬菜部会	缶詰品評会
	"			缶詰業界連絡協議 会	
	16				S J K運営委員会
	19	共同配送委員会	関東支部 流通業務 委員会		
	20			蔬菜部会事前打合会	
	"			蔬菜部会	
	21				開発センター会員研究会
	22	第5回委託事業WG			全国CC運営委員会
	"	物流委員会			23日・公正取引協議会
	26	近代化関連調査 (長崎)			
	27	" " (福岡)			
	"	第38回 ネットワーク検討会			
3	2	第3回委託事業委員 会			

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
3	2	運営委員会			
	5	近代化関連調査 (高知)			
	6	” (高松)			
	”	共同配送委員会			
	8	新価格体系打合会		パインアップル部会	
	”			CBO幹事会・全体 会議(合同)	
	9		関東支部 第15回商 品研修会		
	12			第41回缶詰全国大 会(博多)	
	15	共同配送代表打合会			国際食品飲料シンポジウ ム
	16	新価格体系打合会			長野県食品問屋連盟総会 消費拡大委員会
	19	物流委員会WG座長 打合会			
	”	近代化推進協議会 (農水省)			
	20		近畿支部 臨時総会		
	22	第1回商品案内情報 WG			
	”	第6回委託事業WG			
	23	共同配送代表打合会			日缶協理事会・臨時総会
	26	共同配送委員会	関東支部 流通業務 委員会		
	27				全国CC運営委員会
	29	第39回 ネットワーク検討会			産業センター定期連絡会
	”	第2回商品案内情報 WG			
	30				開発センター総合委員会

平成元年度収支決算書

(自平成元年4月1日～至平成2年3月31日)

(単位：円)

(収入の部)					
項 目	平成元年度 予算額	決 算	増	減	
前年度繰越金	21,286,620	21,286,620	0	0	
会 費	前年度分	60,000	210,000	150,000	0
	本年度分	16,262,000	15,892,000	0	370,000
	新規会員分	150,000	60,000	0	90,000
事業所会費	798,000	810,000	12,000	0	
賛助会費	前年度分	100,000	100,000	0	0
	本年度分	14,150,000	14,150,000	0	0
	新規会員分	100,000	0	0	100,000
団体賛助会費	5,100,000	5,100,000	0	0	
農林水産省委託事業費	0	4,502,000	4,502,000	0	
(社)食流協委託費	0	2,096,626	2,096,626	0	
関東支部事務代行費	880,000	880,000	0	0	
セミナー会費	0	0	0	0	
その他	400,000	648,346	248,346	0	
合 計	59,286,620	65,735,592	7,008,972	560,000	
(支出の部)					
項 目	平成元年度 予算額	決 算	増	減	
1. 事業費	25,900,000	21,502,463	6,603,370	11,000,907	
① 支部活動費	8,000,000	5,710,000	0	2,290,000	
{	充 当 分	5,440,000	5,510,000	70,000	0
	補 充 分	2,560,000	200,000	0	2,360,000
② 旅 費	2,300,000	713,160	0	1,586,840	
③ 会 議 費	2,900,000	2,175,058	0	724,942	

(単位：円)

項 目	平成元年度 予 算 額	決 算	増	減
④ 広 報 費	5,300,000	1,783,218	0	3,516,782
⑤ 宣 伝 費	600,000	200,530	0	399,470
⑥ 交 際 費	800,000	389,836	0	410,164
⑦ 賛 助 費 ・ 会 費	2,000,000	1,938,000	0	62,000
⑧ 農林水産省委託事業費	0	4,506,744	4,506,744	0
⑨ (社)食流協委託費	0	2,096,626	2,096,626	0
⑩ 調 査 研 究 費	4,000,000	1,989,291	0	2,010,709
2. 事 務 費	25,900,000	22,800,281	0	3,099,719
① 人 件 費	13,200,000	13,092,000	0	108,000
② 退 職 積 立 費	1,300,000	1,300,000	0	0
③ 借 室 費	4,100,000	4,078,800	0	21,200
④ 光 熱 ・ 水 道 費	1,000,000	446,069	0	553,931
⑤ 什 器 備 品 費	300,000	70,452	0	229,548
⑥ 電 話 料	1,000,000	350,315	0	649,685
⑦ 交 通 費	1,000,000	481,870	0	518,130
⑧ 図 書 費	700,000	400,041	0	299,959
⑨ 消 耗 費	1,500,000	1,143,891	0	356,109
⑩ 厚 生 費	1,300,000	1,181,671	0	118,329
⑪ 雑 費	500,000	255,172	0	244,828
3. 予 備 費	7,486,620	0	0	7,486,620
① 予 備 費	7,486,620	0	0	7,486,620
合 計	59,286,620	44,302,744	6,603,370	21,587,246

総 収 入	65,735,592	現 金	38,957
総 支 出	44,302,744	普 通 預 金	8,893,891
		定 期 預 金	12,500,000
差 引 残 高	21,432,848	合 計	21,432,848

貸借対照表

(平成2年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	38,957	当 年 度 剩 余 金	21,432,848
銀 行 預 金	21,393,891	基 金	17,712,758
電 話 加 入 権	80,000		
退 職 積 立 金	17,632,758		
合 計	39,145,606	合 計	39,145,606

次年度繰越金	21,432,848円
--------	-------------

財 産 目 録

(平成2年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	摘 要	内 訳	金 額
現 金	期末手許有高	38,957	38,957
銀 行 預 金	太陽神戸銀行 東京駅前支店	普通預金	1,950,025
	太陽神戸銀行 東京駅前支店	定期預金	3,500,000
	富士銀行 八重洲口支店	普通預金	2,217,105
	三菱銀行 日本橋支店	普通預金	423,366
	三菱銀行 日本橋支店	定期預金	9,000,000
	三井銀行 八重洲口支店	普通預金	1,404,629
	第一勧業銀行 室町支店	普通預金	1,917,343
	三和銀行 室町支店	普通預金	787,895
	協和銀行 日本橋支店	普通預金	193,528
			小 計
基 金			
電 話 加 入 権	電話架設費	80,000	80,000
退 職 積 立 金	太陽神戸銀行 東京駅前支店	定期預金	3,180,008
	安田信託銀行 馬喰町支店	金銭信託	10,920,736
	藍澤証券㈱	ワリコー	3,473,390
	第一勧業銀行 室町支店	普通預金	58,624
			小 計
		合 計	39,145,606

平成2年度事業計画

日本加工食品卸協会が食品業界の注目を浴びつつ発足してから早くも13年目を迎える。その間の一年々々の活動を踏み固めながら日食協は成長してきた。力を内在し、声も出せる団体となった。

平成2年度は、卸業界の真価を問われる年となるであろうことは間違いない。

大型景気の長期化は戦後2番目と言われている傍ら、いま食品卸業界が直面している問題は人手不足であり、備車確保難であり、それらに伴う流通経費の著しい増嵩である。機能を開発し、合理化、効率化に勢一杯の努力を注ぎつつも企業経営の面では限界にあるのが卸業界の実相である。

それに加えて流通業界の周辺は、一層の国際化が進む中、円安、金利高等、経済的背景も大きく変容しつつあり、不安材料はさらに身近に迫って来ている。また、日米貿易構造協議会のなりゆきも流通業界にとって無縁のものではない。政府行政にあっては、内外価格差の是正に関する対策を総合的に推進し、商慣行等についても産業構造審議会において重点的な審議が進められている。国際的にも国内的にも全く先行きが見通せない状況にはあるが、しかしこのことは卸業界にとって、回生のチャンスであるとも考えられる。

そうした観点から、主張すべきは主張する日食協として、平成2年度の活動の蓋を明けることとしたい。

日食協は、加工食品卸業界の明日を背負って誕生した団体であり、会員ひとりひとりがその原点に立ち、英知と力を結集して、次に掲げる諸事業を推進することとする。

I 本部の事業活動

活動推進の主軸となる運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会、物流委員会、食品取引改善委員会並びに缶詰ブランドオーナー会とそれら傘下の実務機関である協議会、検討会、研究会、小委員会、部会およびワーキンググループは、全国8支部との緊密な連繋のもとに次の事業活動を推進する。

運営委員会

- (1) 日食協の平成2年度の最重要課題は「新価格体系の早期導入」と位置づけ、食品取引改善委員会をはじめとする関連各委員会の活動を的確、円滑に推進できるよう実現の

ための運営統括に当たる。

- (2) 消費税の見直し等の動向に留意しつつ、現行消費税の転嫁の定着化に努めるべく「消費税転嫁カルテル推進協議会」との有機連動を図る。

なお、変化ある時は、迅速に対処する。

- (3) 消費税および税制、税務に係る実務関連活動等については、「税制実務研究会」が窓口となり対応することとし、運営委員会は、その活動を積極的に支援する。

- (4) 農林水産省食品流通局商業課「加工食品卸売業流通組織管理調査研究委託事業」の継続委託の誘引があるときは、これを受託し、円滑に調査研究事業が達成できるよう運営等の任に当たる。

また、食料品商業構造改善推進事業等の助成事業には、前向きに参加できるよう努める。

- (5) 食料・飲料卸売業への中小企業近代化促進法に基づく近代化計画は前年度末で終了したが、なお指定業種として継続するよう働きかけ、以後における施策調査等にも協力する。

- (6) 社団法人食料品流通改善協会所管の「教育研修専門講座推進補助事業」および業界活性化推進対策とその関連事業の策定等に連動協力する外、人材開発、実務合理化を図るための研究会、セミナー、説明会等を実施し企業経営に役立てる。

- (7) その他の関係官庁、関係団体が主宰する研究調査事業には必要に応じてその委員会、調査会等に参加する。

- (8) 震災時における食料品確保体制の整備については、例年定期的に缶詰の在庫状況及び緊急時の連絡先と責任者等を農林水産省に届出ているが、平成2年度も継続してその作業に当たる。

- (9) 団体活動に功績のあったものの叙位叙勲の申請、褒章の手続き作業等も都度行うこととする。

- (10) 国民食生活向上のための公共団体等が企画する催事等については、必要に応じ随時協賛する。

- (11) 「加工食品卸売業経営研修会」をはじめ、講演会、パネルディスカッション、ホーム等々の企画立案も行う。

- (12) 正副会長会議、賛助会員世話人会の開催に当たっては、各委員会と連繫し、常に円滑な運営に当たる。

- (13) 全国8支部及びその傘下のブロックの活動が円滑に推進運営されるよう本部と支部間の連絡を密にし事業の遂行を図る。

- (14) 随時に「食品卸団体連絡協議会」の場を通じ卸業界内の連絡協調を図る。

- (15) 生販三層にわたる話合いの場づくり、あるいは異業種業界との交流を深め、新しい環境づくり、体系づくりに役立てる。
- (16) 未加入企業の会員加入および未加入メーカー企業の賛助会員加入を呼びかけ、日食協の組織充実に努める。
- (17) 会報、資料等を通じての広報活動を充実する。また、調査研究資料の収集、提供等を都度行ない、企業経営の啓発に役立てる。
- (18) 事務局内の整備充実に図り、団体活動の効率化、円滑化に努力する。

食品取引改善委員会

- (1) 食品取引改善委員会は、独立した委員会としての整備を行ない、活動の強化充実に図る。
- (2) 新価格体系構築検討協議会の場を通じ新価格体系導入のための合意化につとめる。
- (3) 各委員会と常時連動し、必要に応じワーキンググループは調査研究等を共同作業する。
- (4) 新価格体系導入に係る短期スケジュールを策定する。
- (5) 新価格体系の適正な導入を期するとともに啓発活動を推進する。

商品委員会

- (1) 割戻金即引化は、順調な進捗を見、概ね所期の目的を達したが、ワーキンググループは引き続きその推進整備作業を行ない適時、割戻金即引化協議会を開き、状況報告、意見の交換等を行う。
- (2) 返品問題是正については、返品問題改善協議会（メーカー6社、卸4社で構成）の場を通じ、両者間で随時情報を持ち寄り返品に係るメーカー、卸間の問題点の調整並びに解決に当たる。
また、平成元年8月に取りまとめられた返品実態報告書の調査結果をさらに具体把握し、関係行政ならびに関係業界との話合いの場等を持つこととする。
- (3) 異業種卸業界団体連絡会を必要に応じて開催し、相互の交流を深めるとともに、返品問題等共通問題を前向きに話合い、その是正活動をさらに前進させる。
- (4) 食品添加物の表示は、化学的合成の食品添加物（347品目）のほかに新たに「化学的合成のその他の食品添加物」すなわち天然添加物（1,053品目）の表示が義務づけられた。商品委員会は、食品の安全性、取引きの正常性のうえから、問題派生なきよ

うCBO品質対策委員会等とも連携し、会員への情報提供につとめる。

- (5) 食品の賞味期間（期限）は缶詰業界にあっても今後は表示する方向にある。商品管理上の面からも重要課題の一つであり、商品委員会は関係機関に対し適切な施策、対応が講ぜられるよう働きかける。
- (6) 食品卸売業の新しい物流、商流、情報流等、新価格体系の導入とも関連し、諸機能を開発するための取引問題に係る調査研究、勉強会の開催、資料提供等を行う。
- (7) 賛助会員世話人会を中心に、必要に応じてはメーカー企業との連絡、懇談の場を設け生販相互の共栄に資する。

＜輸入食品小委員会＞

輸入食品小委員会は、商品委員会の付託に応え、国際化、自由化の動向を把握し、その情報提供に努めるとともに新商品の開発、需要と供給等の実態を探ぐることとする。

平成2年度は、輸入缶詰等を中心に品質、表示についての見方会の開催、商品の市場性等に係る研究、商品特性研修等を企画実施する。

情報システム化委員会

情報システム化委員会は傘下のネットワーク検討会のワーキング活動を通じ、酒類食品業界におけるシステム構築とその整備等の諸問題につき基本的な方向づけと業界統一化を推進するとともに、検討会活動の円滑な運営に当たる。

また、ネットワーク検討会は委員会の基本方針に基づき、情報システムの標準化に関する企画立案、プロトコルの整備、調整、その他実務上の諸問題の処理に努める。

平成2年度における主な活動は次の通りである。

- (1) 「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」の第3版を年度内に発刊する。
第3版の発刊に当たっては次のフォーマットが新たに追補されることになる。
 - 1) 在庫情報システム（決定フォーマット）
 - 2) 商品案内情報システム（商品案内情報WGで検討中）
 - 3) 商品コード（JANコード+荷姿2桁）
 - 4) その他消費税等関連項目
- (2) 平成2年3月22日に設置された商品案内情報ワーキンググループ（メーカー11社、卸8社）は、商品案内情報システムの標準化のため、月2回開催ペースでフォーマット作成に当たり、基準書に組み入れることとする。

- (3) ネットワーク検討会において酒類食品業界の商品コード（JANコード+荷姿2桁）の最終的整備を行うとともに、すでに開発されている菓子業界の統一物流バーコード（略称ITF）の桁数が<JANコード+0+物流識別コード2桁>と相違したフォーマットとなっており、両者の整合化等も検討することとする。
- (4) 第3版の基準書の発刊に併せ、その活用促進を図るため積極的な啓蒙普及活動を展開する。

なお平成2年度は東京、大阪の2地域において「情報システムセミナー」を開催する予定とし、その企画立案はネットワーク検討会が行う。



- (5) 情報システム化委員会は(1)~(4)の活動を推進する外、「酒類食品全国コードセンター」の諸活動を側面的に支援する。
- また、「地区コードセンター」の組織充実には、当該支部の協力のもとに力添えをする。
- (6) 通商産業省所管の流通コードセンター総合委員会等に代表委員を派遣し、業界情報の把握、提供を行うほかJANコード、JICFS、共通商品コード、POSシステム、DPP等の動きをとらえ、会員に情報として提供し、問題対応の必要があるときは、関係する行政官庁あるいは関係団体に対し要望する。
- (7) 酒類食品統一伝票の普及促進を図る外、統一伝票用紙の一括購入方式を継続実施する。またメーカー納品伝票の標準化の検討も進める。
- (8) 「オンライン受発注システム標準センター・コード」に関し、会員からの申請があった場合は、基本コードの番号を付与し、流通コードセンターに登録のうえ、事務局においてこれを管理する。
- (9) 日食協内に設けられた「質問室」を通じ会員等の質疑に対し、迅速的確な回答、情報等を提供する。

物流委員会

- (1) 物流委員会は、物流に係る効率化対策、条件整備並びに機能開発等に努めるとともに問題点把握のための調査研究を実施する。
- (2) 物流合理化の一環として製造年月日、賞味期間の単品、中箱、外箱表示の徹底につきメーカーに協力要請する。
- (3) 鮮度管理のための製品製造後の納入期限の目安の策定等につき検討する。
- (4) リードタイムの実態を調査し、合理化に役立てる。

- (5) 景品付商品の流通実態を調査し問題点を整備のうえメーカーへの自粛を呼びかける。
- (6) メーカー納品伝票の標準化については物流委員会は別途ネットワーク検討会の卸メンバーとの話し合いの場を持つこととする。
- (7) 物流コストの実態調査を実施し、新価格体系構築のための資として役立てる。
- (8) ワーキンググループは物流に係る諸調査、問題点の整備、要望事項のとりまとめ等実務作業に携わる。
- (9) 物流委員会並びにワーキンググループは「物流実務問題連絡協議会」（メーカー13社、卸8社）を適時開催し、問題点等の改善に努める。
- (10) 物流機能の開発、効率化対策等に関する実験、研究会、研修会の開催等を企画する。

缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）

- (1) CBOは、果実部会、蔬菜部会、食肉部会、水産部会、パインアップル部会の品種別5部会を活動機関とし、缶詰の生産シーズン期における的確な状況把握に留意しつつ、随時部会を開催し、情報交換するとともに、市況予測等については、CBOの立場で実態を分析し、製造の適正化、市場の安定化につとめることとする。
- (2) 品質規格部会および品質対策委員会は、各品種別部会と協調し、次の活動を進める。
 - イ) 品質対策委員会が例年実施している缶詰のクレーム実態調査は「全缶協」以来18年の調査歴を持つ。平成2年度も引続きこれを実施し、クレーム発生の防止と品質向上に役立てることとする。

また、大手水産会社との協力を得て水産缶詰のクレーム実態等につき情報交換し、その実態を把握する。
 - ロ) 缶詰のJAS規格と国際規格の整合性を図るため農林水産省では専門委員会を設けて品目別の見直し作業を進めているが、CBOはこの委員会に代表を派遣し検討作業に協力する。
 - ハ) JAS規格の加除改廃をはじめ、関係検査機関の内容基準の変更等については、品質規格部会を窓口としてその周知につとめる。
 - ニ) 缶詰の品質向上と販売促進に資することを目的とした市販缶詰の開缶研究会を随時実施する。
 - ホ) 食品添加物の適正表示についての周知を図る。

特に平成元年11月28日に告示となった「化学的合成のその他の食品添加物」(1,053品目)のいわゆる天然添加物の表示が義務づけられ、その経過措置が平成3年6月30日までとなっていることから、表示事例等の参考資料を取りそろえ部会員への周

知徹底を図ることとする。

また、着色料に係る米国FDAの動向等についても迅速な情報収集につとめるほか、食品栄養成分表示の情報提供も行う。

- へ) (社)日本缶詰協会が主催する缶詰品評会、日本パインアップル缶詰協会等が主催する開缶研究会に協力する。
- (3) 缶詰の荷姿の小口化は、昭和57年5月に日食協においてガイドラインを策定し、すでに8年に及ぶが、さらにその実態を把握し改善協力を働きかける。
- (4) あき缶公害問題につき、常に関係団体と連絡を密にし、地域動静等の把握につとめ、デポジット等へのエスカレートの回避に当たる。
- (5) 缶詰の賞味期間表示については、平成元年11月に日食協として最終的な段階における要望書を(社)日本缶詰協会に提出・基本的にはその要望要旨がうけ入れられたことから日食協も内部了承し、平成2年3月23日の(社)日本缶詰協会臨時総会においても合意事項が承認となり永年の論議も終結したが、表示製品が市場に出回る段階でトラブル発生のおそれもあり、流通段階で実害の伴わないよう日食協はその動向を注視することとし、問題等の派生の場合は、関係団体等に対し意見の申入れを行う。
- (6) 缶詰関係諸団体との懇談会、研修会等を随時企画し、市場安定化のための交流を図る。
- (7) 筍缶詰市場は中国産の大量輸入が例年続き混乱状況にあるが、輸入業者、関係諸団体に働きかけ需給バランスの施策を要請する。また、筍缶詰全国大会等への提言要望活動も積極的に行なう。
- (8) (社)日本缶詰協会とタイアップし、料理教室、セミナー、パブリシティ等、多角的な消費拡大活動を展開する。

また、10月10日を「缶詰の日」と定めて4年目を迎える。CBOはその催事に当たり、缶詰のイメージアップ、啓蒙普及につとめ、販売促進に資する。

Ⅱ 支部の事業活動

全国8支部の支部歴は12年となる。

支部活動も支部の持ち味を生かし、まとまりのある活動が推進されてきた。

前年度の活動は消費税一色の感があったが、平成2年度は新価格体系で活動開始となる。

以下、平成2年度の支部事業計画の概要を掲げることとする。

(1) 人手不足、備車不足、金利の引上げ、円安等々に伴ない物流費は大幅なコストアップとなった。新価格体系の導入は緊急を要する事態にある。日食協本部では食品取引改善委員会が中心となり、新年度入り早々の4月11日に新価格体系構築検討協議会を再開させた。

支部は、本部と緊密連動し本部方針に沿って導入実現に向け新たな活動を推進することとする。

(2) 消費税の転嫁は定着化した。地域消費税転嫁カルテル推進協議会はなお円滑、適正な転嫁に留意する。

なお、先行き消費税見直し等の変化ある場合は、本部の動きに合わせ対処する。

(3) 割戻金即引化は所期目的を達したが、関連事項で問題等がある場合は本部に状況連絡する。

(4) 返品問題の是正については、日食協で実施把握した結果を資としつつ地域の実態を把握し、本部商品委員会へ問題提起する。

(5) 人材育成、業態開発、経営戦略に係る研究会、講演会、実務研究会等を企画実施する。

(6) 農林水産省の委託事業として取りまとめられた「平成元年度加工食品卸売業流通組織管理調査研究委託事業報告書」を資料とし、日本型リテールサポートの実態等を研修する。

なお、本委託は3年継続事業であり、新たな調査等については支部は前向きに協力する。

(7) 「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」の基準書第3版が年度内に発刊予定であり、刊行がなれば支部はその普及活動に当たる。

また、「情報システムセミナー」（本部企画）、説明会等が実施される場合は、積極的に支部動員を図る。

(8) 酒類食品全国コードセンターの「地区コードセンター」への加入を呼びかける等、支援活動を進める。

(9) 必要に応じ支部内物流コストの実態調査等を実施する。

(10) 地域における卸団体と積極的な連繋を図る。

(11) 支部会員の増員に努力し組織を強化する。

Ⅱ 対外活動の推進

(1) 農林水産省の「加工食品卸売業流通組織管理調査研究委託事業」につき誘引のある場合は、これを受託し平成2年度の調査研究に協力する。

(2) 食料品商業構造改善推進事業の新設に伴い構造改善のための助成措置が講ぜられる。日食協は、情報、物流等の活動推進に当たり目的整合の可能性につき検討する。

(3) 食料・飲料卸売業の中小企業近代化促進法に基づく近代化計画は平成2年3月31日で終わったが、なお経過措置によることとし、近代化の推進に当たる。

また、その他の調査等が行なわれる場合は前向きに協力する。

(4) 加工食品卸売業の「消費税転嫁カルテル推進協議会」は平成3年3月31日で解くことになるが、転嫁の定着化に努めるとともに、その間、必要あるときは公正取引委員会の指導を得る。

(5) メーカー団体、関係団体ならびにメーカー企業との連繫を密にし、当面する問題の調整、解決に当たる。

(6) 異業種卸団体との交流を強め共通課題等につきコンセンサスを図り、問題対処する。

以上を平成2年度の事業活動として掲げ、的確、迅速な措置を講ずる。

以上

平成2年度収支予算

(自平成2年4月1日～至平成3年3月31日)

(単位：円)

(収入の部)		
項目	平成2年度 予算額	備考
前年度繰越金	21,432,848	
会費		
{ 前年度分	60,000	2社
{ 本年度分	16,262,000	304社
{ 新規会員分	150,000	5社
事業所会費	804,000	134事業所
賛助会費		
{ 前年度分	100,000	1社
{ 本年度分	14,150,000	117社
{ 新規会員分	100,000	2社
団体賛助会費	5,100,000	缶詰3団体
農林水産省委託事業費	0	流通組織管理策定調査研究委託事業費
(社)食流協委託費	0	(社)食料品流通改善協会委託費
関東支部事務代行費	880,000	関東支部事務代行費
セミナー会費	0	セミナー、講演会等
その他	400,000	銀行預金利息等
合計	59,438,848	

(支 出 の 部)		
項 目	平成2年度 予 算 額	備 考
1. 事 業 費	26,200,000	
① 支 部 活 動 費	8,000,000	8支部の活動費に充当
{ 充 当 分	5,440,000	8支部年間充当費
	{ 補 充 分	2,560,000
② 旅 費	2,300,000	委員長、専務理事、職員等の出張旅費、宿泊料、日当
③ 会 議 費	2,900,000	総会、理事会、委員会、研究会、懇談会、打合会等会場費経費
④ 広 報 費	5,300,000	会報、議事録、定款など事業に伴う印刷費、発送費、タイフ料等
⑤ 宣 伝 費	600,000	加工食品の啓蒙普及費、新聞広告料等
⑥ 交 際 費	800,000	関係団体等に対する慶弔金、その他対外折衝に伴う経費
⑦ 賛 助 費 ・ 会 費	2,300,000	食流協、公正取引協議会、日缶協、食品産業センター等の会費
⑧ 農林水産省委託事業費	0	流通組織管理調査研究委託事業費
⑨ (社)食流協委託費	0	食流協教育研修専門講座事業等委託費
⑩ 調 査 研 究 費	4,000,000	調査、研究、それに伴う資料等
2. 事 務 費	26,400,000	
① 人 件 費	13,600,000	役職員2名の給与、賞与、手当、アルバイト料等
② 退 職 積 立 費	1,300,000	年間給与の10分の1
③ 借 室 費	4,100,000	12カ月分家賃
④ 光 熱 ・ 水 道 費	1,000,000	光熱費、清掃費、修繕費
⑤ 什 器 備 品 費	300,000	什器、その他備品
⑥ 電 話 料	1,000,000	電話、電報、ファクシミリ、その他
⑦ 交 通 費	1,000,000	役職員の通勤手当、都内近郊の交通費
⑧ 函 書 費	700,000	法規追録、年鑑、新聞、専門書、その他
⑨ 消 耗 費	1,500,000	キャンNP、ワープロ使用料、事務用品、日用雑貨、その他
⑩ 厚 生 費	1,400,000	役職員の保険料、保健衛生、弔慰金等
⑪ 雑 費	500,000	その他雑費
3. 予 備 費	6,838,848	
① 予 備 費	6,838,848	
合 計	59,438,848	

上記款項目の流用を認める。

正副会長会議・理事会

「新価格体系の導入」は7月を目途

最重点活動として方向づける

昭和63年3月31日、会長名をもって日食協がメーカー及びメーカー団体に向け、新価格体系の構築に関して「定率に加えて定額の導入」の具体的提案を示して以来はや2年を経過した。この間、たまたま消費税の導入問題が業界にもたらされたという事情もあって、実質的な対応は殆どなされないままに今日に至っているが、消費税導入時点で複合するがごとく、人手不足、備車確保難等々の問題が亢進し、これに伴い極度の物流費高騰に直面するところとなり、物流機能を要とする卸売業界にとっては、まさに経営マヒ状態に陥っているのが現状である。

日食協では、前号既報の通り、この局面打開のため、新価格体系の定額に係る導入について緊急かつ最大の課題として関連委員会の総力を投入し活動の新展開を講ずることとなった。

4月11日には、第12回「新価格体系構築検討協議会」（メーカー13社、卸4社で構成）を25カ月ぶり再開。卸売業界の現況と新価格体系導入に向けての基本的考え方を述べるとともに意見交換を行った外（別掲参照）、4月24日には、午前9時から鉄道会館ルビーホールにおいて運営委員会、同11時から正副会長会議、続いて正午から理事会を開催し、問題対応の具体的取り組み、活動展開に当たっての方向づけ、導入要望の時期等について基本的な審議を行った。

理事会で「新価格体系」を審議

この日の理事会は、5月25日開催予定の定時総会にさきがけて開られたものであるが、審議の重点は理事会提出第1号議案としての「新価格体系の推進活動に関する件」が陥られた。

すでに午前中開催の運営委員会においてこの新価格体系の導入推進活動については日食協としての問題対応への大筋が話合われ、また、引き続いての正副会長会議において、推進に当たっての基本的方向づけがなされたうえでの理事会審議であり、重要議案とうけとめられつつも審議は順調に取り進められた。

國分会長挨拶；「平成元年度の日食協事業活動は、年度当初からの消費税導入で、団体としての対応

も嘗つてない作業を強いられたが、役員各位の積極的なご協力により、転嫁問題はトラブルもなく、今日を迎えることができた。卸業界は、いま重要な段階に置かれており、本日の理事会提出議案の新価格体系の推進活動については前向きのご協議をお願いしたい」旨述べられた。

新価格体系の協議に当たってははじめに磯内善介運営委員長より、ビール業界あるいはハム業界等においてすでに新価格対応がなされたが、こうした物流経費の面からの体系を導入していただくことが一番スムーズなかたちの対応であるように思われる。加工食品卸業界も何とか近々のうちに導入の実現を図りたいと希っているが、このほど開催した新価格体系構築検討協議会では、われわれが納得できるようなお意見もあり、導入に当たっては、その要求が裏づけでき、また、理論づけしたものをもってメーカーにお願いできるように致したい。食品取引改善委員長および物流委員長には格別のご尽力をいただくことになるが、最重要な活動として取り組みたい旨挨拶した。

また、新価格体系の導入活動を担掌する食品取引改善委員会委員長橋 豊房氏からは大要次のような報告ならびに活動方針につき委員会としての見解を述べられた。

「食品取引改善委員会の主力業務は新価格体系の実現にある。いままで消費税の経過をしばし見たいうえでという考え方もあり、活動を控えていたが、その間も導入に向けての手順等について検討を続けてきた。

定率に加えて定額の導入の具体的提案を63年3月31日付けでメーカーに要望申しあげてすでに2年を経過したが、委員会ではさきはその対応状況につき主要メーカー70社を対象に調査分析を試み、その結果を昨年12月21日の賛助会員世話人会の席上で11社が対応されたと見られる旨をご報告申しあげた。しかし、それもトータルの視点からとらえると対応は未だしの感が強い。

昨今の人手不足あるいは運送料金のアップ等、卸売業界に取って深刻な問題が投げかけられ、物流コストのカバーがし切れない状況にある。

そういう現状を踏まえ、ワーキンググループは3月8日、3月16日、4月9日、それぞれ会合し導入のための具体策につき検討し、4月11日の検討協議会においてメーカーとの意見交換を行った。

委員会としては、従来からの物流コスト算出方法ではどちらかと言うと総論的で、説得力にやや欠ける面もあるとの見方から、カテゴリー別、業態別に算出基準を見直すこととし、その作業を物流委員会をお願いすることになった。

詳細分析は当然行う必要があるが、緊急対応がのぞまれている時でもあり、時機を失しないよう7月時点までにはコスト算出内容を示し具体的要望を行う旨を5月はじめの段階で各メーカーにあらかじめ通知申しあげることとし準備したい」と述べられた。

続いて物流委員長田尾孝行氏から「食品取引改善委員会から新価格体系に係る物流コスト算出につき、緊急に調査分析の協力を願いたいとの要請があり、これを受けてワーキンググループでは関東支部の物流コスト実態調査の結果を参考に業態別、カテゴリー別に見直し作業を開始した。

算出期限が7月までということであるので、それまでに作業を完了し、いかに物流コストが変化したか明確に対比できる調査資料をつくりあげたい。その後もなるべく細部にわたる分析を継続し、物流コストの実態把握に努めることとしたい」旨語られた。

以上各委員長より経過説明ならびに活動指針が述べられたあと、日食協としての新価格体系の導入推進活動につき議長これを諮った結果、全員異議なく理事会提出議案としての新価格体系の推進活動に関する件を承認した。

なお、本件に関しては、5月7日付けで運営委員会委員長および食品取引改善委員会委員長の連名で賛助会員117社に宛て「新価格体系の導入につき御協力をお願い」と題する書状を発信した。

「新価格体系の導入」につき御協力をお願い

賛助会員各位

拝啓 若葉薫る候 貴社ますます御隆昌にてお慶び申し上げます。

平素は、弊協会に対し格別なる御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、加工食品業界の重要課題とされて参りました「新価格体系の構築」につきましては、昭和63年3月31日付き理発 第266号にて「新価格体系の御理解と実施についてのお願い」書簡の中で具体的提案として「定率に加えて定額の導入」を御提示申し上げましたが、それから、はや2年が経過致しました。

その間、賛助会員各位におかれましては、その趣旨についての御理解を深めて頂きましたものの、実質的対応が全体的には殆どなされないまま、今日に至っております。

しかも、昨年秋より備車料金の値上げ・庫内要員確保難等による人件費の上昇等から物流費の高騰に直面し、物流機能を要としている卸売業に取って、現状の価格体系並びに手数料体系では物流コストの確保が全く困難となり、まさに経営の危機に陥っているのが現状であります。

日食協では、この局面打開のため本年度の重要且つ緊急なる課題として「新価格体系並びに新手数料体系の導入」に取り組むこととし、現在物流委員会を中心に物流コスト算出の基準作りと、その調査分析に関し鋭意作業中であります。

この卸サイドの物流コスト算出結果につきましては、7月早々、食品取引改善委員会内に設置さ

れております「新価格体系構築検討協議会」（メーカー13社、卸4社で構成）等の場において具体的な算出数値をお示し致したいと存じます。

卸内部におきましては、7月にては遅きに過ぎるとの声もありますが、メーカー各位に御納得願ひ、且つ十分御参考に供して頂ける数値をもって御提示申し上げたいと存念致しております。

つきましては、賛助会員各位には、加工食品卸売業のこの厳しい現状を御理解頂き、新製品並びに価格改定に当たりましては、是非とも弊協会が御提示申し上げる物流コストの実態を踏まえての御協力、御高配を賜りたくお願い申し上げます。

先ずは、取り急ぎ新価格体系構築に係る日本加工食品卸協会の取組み状況と方針につきお知らせ致しますとともに、宜しく御協力下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

「消費税」対応と現況等 理事会提出第2号議案

理事会提出第2号議案の「消費税」対応と現況等に関する件については、税制実務研究会座長の市ノ瀬久氏（㈱菱食常務取締役）より要旨次のような報告があった。

「消費税については、昨年4月1日の導入以来スムーズな対応がなされつつ、1年を経過した。

この間に税制実務研究会としては、納税申告期を迎える当たり消費税法対応の手引き — 納税事務を中心として — の冊子を作成した。

その後、消費税に関しては、参院選で自民党が大敗するというアクシデントがあり、11月時点において政府税調は見直し案を発表した。この見直し案はご存知のように食料品は1.5%の低減税率とし、末端は非課税とされている。この見直し案での問題点は、末端において内税方式によるか、総額表示とするかで対応の仕方が変わってくる。

実務研究会の考え方としては、混乱もなく折角

定着化してきつつある現在、まず完全定着化することを優先したい。従って現状維持型を運営委員会に答申した次第である。

今後どのような動きが出てくるか不明だが、ひとつの動きとしては12月ないし明年1月頃か。あるいは4月頃になるかとも想像されるところである。

問題は日本百貨店協会、日本チェーンストア協会の動向にあるが、いまのところ殆んど動きはない。

まだ、卸業界として行動する段階ではないように思われる。」との現況報告があった。

この消費税への対応問題に関しては、審議の結果、現行制度を守る立場で、成り行きを静観し変化ある時は速やかに対応することが承認された。

総会提出議案も併せ審議

理事会提出議案の承認があって、引続いて定時総会提出議案が審議された。提出議案は次の通り

である。

①平成元年度事業報告 ②同決算報告 ③平成2年度事業計画 ④同収支予算案 ⑤同会費の額及び賦課徴収方法 ⑥新規加入会員、退会会員の件 ⑦任期満了に伴う役員改選の件 ⑧定時総会の開催日時、場所並びに総会に付議すべて事項に関する件 ⑨その他。

第1号議案の平成元年度事業報告に関しては、商品委員会をはじめ情報システム化委員会、物流委員会、缶詰ブランドオーナー会、組織統括の運営委員会の順で各出席委員長、幹事長よりそれぞれ活動概況報告があり、また、各出席支部長からは、支部における活動状況に関しての報告がなされたうえ、審議の結果原案を承認した。

続いて第2号議案の決算報告、第3号議案の事業計画、第4号議案の収支予算案以下第6号議案まで、すべて原案通り承認となり、これら諸議案を定時総会において諮ることになった。

理事35名以内に定款変更 常任理事2名増員などを諮る

総会提出議案のうち、第7号議案の任期満了に伴う役員改選に関する件については、加工食品卸業界の要にある日食協が果さなければならない役割りを遂行するためには、引続き現役員の全員留任がのぞましいとされ、一部理事の異動以外は各理事重任のかたちをもって総会に諮ることとし、さらに、日食協活動がより多岐にわたり、かつ重要課題が山積している現況等に鑑み、組織の充実を図るべく、まず、運営委員会傘下にあった食品取引改善委員会を独立した委員会に位置づけると

ともに、現在3名の常任理事数を2名増員し、計5名とする。

さらに、理事の定数については、現数30名以内となっているのを35名以内に定款変更することがそれぞれ諮られ、審議の結果、全員異議なくこれらを承認。定時総会に付議することになった。

なお、食品取引改善委員会を独立させることに伴って同委員会の「運営要領」を委員会規約に改めることとし、下記の新規約を承認した。

食品取引改善委員会規約

日本加工食品卸協会定款第30条第2項により食品取引改善委員会を設置して定めた「運営要領」を「規約」に改め、その規約を次の通り定める。

(目的)

第1条 共存共栄の理念のもと、加工食品の流通部門を担う社会的責務を自覚し、公正な取引秩序を構築のため、関係官庁の指導を得つつ、関係業界団体および関係企業との連繋を密にし、その改善、向上に努めることを目的とする。

(事業)

第2条 委員会は、前項の目的を達成のために実態の調査、業界内部の情報交換、関係業界団体等との話し合い、その他必要な事業を行うことができる。

(名称及び事務局)

第3条 委員会は、「食品取引改善委員会」と称し、その事務局は日本加工食品卸協会内に置く。

(委員の委嘱)

第4条 会長は、会員ならびに学識経験者の中から、その委員を委嘱する。

(委員長、副委員長)

第5条 委員会に委員長1人、副委員長1人以上を置く。

(委員長、副委員長の選出)

第6条 委員長及び副委員長は、委員会において委員の中から互選により選任する。

(委員の任期)

第7条 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

(委員長、副委員長の職務)

第8条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2. 副委員長は、委員長を補佐し、あらかじめ委員長の定める順序に従い、委員長に事故あるときは、その職務を代理し、委員長が欠員のときは、その職務を行う。

(委員会の招集)

第9条 委員会は、委員長が招集する。

(委員会の議長)

第10条 委員会の議長は、委員長が行う。

(委員会の議決方法)

第11条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決すところによる。

(議事録)

第12条 委員会の議事については、次に掲げ

る事項を記載した議事録を作成し、議長及び出席委員の中から選出された議事録署名人2人以上が署名し、または記名押印するものとする。

- (1) 委員会の日時及び場所
- (2) 委員会に出席した委員の数
- (3) 議案
- (4) 議事の経過

(解散)

第13条 会長は、その委員会が目的を達成したと認めるときは、理事会の議決を経て解散させることができる。

附 則

1. この規約に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

第8号議案の定時総会開催日時場所については5月25日午後1時半から鉄道会館ルビーホールにおいて開催することを決定した。

日食協顧問角田昇氏に謝意

日食協顧問である角田 昇氏(㈱菱食前会長)は、このたびの社内人事の異動により、日食協顧問を総会の後に退かれることになるが、同顧問の日食協育ての親とも言えるご尽力に対し、理事会の諸議事を終ったの席上、まず磯内運営委員長から次のような感謝のことがおこられた。

「角田顧問には、日食協を創立するに立ったり大変お骨折りをいただいたが、その後も日食協の顧問として永年にわたりご支援を頂戴してきた。しかし、本年度の定時総会を限りにご引退されるこ

とになり、一言ご挨拶をお願い申しあげたい。

十年にわたり、日食協をかくまで力ある団体に側面的に応援して下さり、満腔の謝意をみなさまとともに捧げたい。」旨述べられ、また、國分会長からは日食協創立時点から現在に至るまで永年にわたりご協力を願ったことに対し、深甚なる謝意が表された。

続いて全理事、監事から贈られた拍手の中、同顧問は次のような挨拶をされた。

「ただいま、磯内運営委員長および会長より身にあまるおことばをいただきお礼申しあげたい。

振りかえってみると昭和52年に現在の株式会社菱食の前身である北洋商事株式会社の社長在職中、それまで缶詰を扱う全国缶詰問屋協会が行政筋からのお奨めもあり、加工食品全般を対象とした卸団体を設けることになり、組織を改組して日本加工食品卸協会が発足した。

しかし、日食協と称しても当時は内容的には全く前身の全缶協そのままであった。

しかし、加工食品卸団体としての将来を考えると、これは、国分株式会社殿を中心として、大手問屋のすべてを結集した組織とすべきであるとの強い信念のもとに國分社長の会社にお伺いした。

國分社長は非常にご多忙であられたが、しかし心よく業界のために引き受けようのご決断なされ、このご決断こそがすべてであったと思う。

その後、ご承知のごとく組織も人事も充実し、また会員店も増加して今日に至っている。

当時、小売店はますます大型店化が進み、メーカーも強い力を持たれ、その間にある問屋の発言権は弱くなってしまった状況であった。

そこで、卸問屋の主張ができる場を創ることが

当時、國分会長はじめ私どもの念願であったが、お蔭さまで12年を経過した今日では、メーカーに対し、また小売業に対し、さらには官庁に対しても、卸業界の主張ができる団体に成長し、私としては誠に同慶の至りであると思っている。

なお、この席で特に感謝申しあげたいことは、発足する時、國分会長とご一緒に亡き國分道夫様が本当に情熱をこめて、この組織の運営に当たっていただいたことは、亡き氏に対し本席からお礼申しあげたい次第である。

いま、業界は構造問題をはじめ、高金利問題等々厳しい環境下であり、先き行きは誠に多難であると思われるが、若いみなさま方を中心として相次ぐ試練をひとつずつ乗り越えられ、是非立派な組織にして頂くことを心よりお願い申しあげたい。」との挨拶があった。

新価格体系構築検討協議会 定額導入問題中心に再開協議

4月11日午後3時から日食協会議室において新価格体系構築検討協議会（メーカー13社、卸4社で構成）が2年振りに再開された。

開催に先きだち磯内善介運営委員長、橋 豊房食品取引改善委員長より、それぞれ要旨次のような挨拶があった。

運営委員長：「新価格体系の構築については63年3月17日に第11回目が開かれて以来、満2年振りの開催となるが、ご承知のごとく消費税の導入問題があり、それが重点活動となり、この新価格体系構築の推進もある程度の影響が伴うであろうということから、消費税導入後に改めて検討いた

だくということとして一応中休みのかたちとなった。

昨年の12月21日、第13回賛助会員世話人会を開催した折りに、平成2年度の主たるテーマは返品と物流と新価格体系であると申しあげた。

この新価格体系、すなわち定率に加えて定額の導入の願いをした時分には、まだ人手不足とか備車料金が高騰するという状況はなかったが、状況が急変し、昨年1年間における事例によれば売上げ伸張率はやっと3%弱であり、アルコール類の減税によって目減りした分を仮りに前年度並みに減税がなかったにしても、金額にして4.5%位になっている。また、物流費については13%から14%の増となっており、われわれ卸売業に取ってまさに経営の危機に追い込まれている状態にある。そこで昨年の賛助会員世話人会では、来年度は新価格体系を主たる眼目と致したいのでご理解とご支援をお願いしたい旨要望申しあげたが、63年3月当時は、まだ円高差益がメーカーに大いに保有されていた時分で、新価格体系はまさに格好の時期ではないかと考えられた。しかし、昨今はそれも陰り落ちてしまった状況である。

こうしたことから昨年暮れに、新価格体系をお進めになるに当たっては、値上げも止むを得ないのではないかと大変さしでがましいことを申しあげたが、値上げをすれば売れなくなるのではないかとのご心配の向きもあろうけれども、そういう心配よりも、われわれ中間流通がノーマルな物流活動を維持するためには何としても、それだけの源資が必要なのだということを十二分にご理解いただきたい旨お願いした。

ビール業界にあっては、流通段階での物流コス

トプッシュが非常に厳しい状況にあり、また6年間も値上げされなかった等を理由としてマージンアップを実現された。

本日お集りのみなさまは日食協賛助会員120社の代表であり、みなさまのあとに控えられておられるメーカーも新価格体系をまずみなさまがたから一大英断をなされるなら、後に続かれることであろうと思われる。

何んとしても本年中にその実現をお願いしたい。

返品問題も日本百貨店協会、日本チェーンストア協会にお願いし、その是正に真剣に取り組んで参りたい。

現在、日米構造協議会の場で、日本の返品問題等悪しき慣行が取りあげられており、何んとかわれわれとしては返品を極小にして、メーカー負担を減らすように努力することになっている。流通政策研究所の協力を得ての調査によると、返品卸負担は総売上げの0.44%となっており、これは卸の経常利益に匹敵する返品率である。また、メーカー返品も1.8%と非常に高い返品率となっており、これが減少するならば相互に大きなプラスとなり、かつ国民経済的に見ても功献することとなる。

先般、食品流通局長の講演を聞く機会を得、その時の話に、ひとつの事例として即席ラーメンの賞味期間は1カ月足らずで返品されている状況だが、これは消費者をミスリードしていることではないか、末端においてノーマルな指導をしていない。国民経済的にも遺憾なことであり是正する方向で指導したい旨述べておられた。

このような問題も含め、対策を進めて参りたい

と考えている。メーカーにあっては、この新価格体系の成案が得られるようご支援いただき、メーカーの製品を中間流通過程において、必要限度流通加工をして消費者に届けるよう努めて参りたいと思っており、必要な価格の改訂をよろしくお願い申しあげたい。」要旨、以上のような挨拶があった。

食品取引改善委員会委員長橋 豊房氏の挨拶：「新価格体系の構築という業界最大課題に対しての役割をおおせつかったが、この問題は解決の方向に進めて行かなければ将来に絡がないということをも十分認識している積りであり、運営委員長の強力な支援をいただきつつ大役を果たして参りたいと思っており、よろしくお願い申しあげたい。

委員会としての活動の経過の概要を申しあげると、63年3月31日に定率に加えて定額の導入のお願い文書を発信してのその後の対応実態について昨年11月末時点でメーカー70社を対象に調査したところ、内部分析をした結果では、1年間の期間中で価格改訂がされたと見られる企業が13社(18.57%)、全く改訂なしの企業が57社(80%強)で、この改訂13社のうち、その中身についてわれわれが要望した方向で改善されたと見られる企業は11社となっている。

昨年12月13日、内部のワーキンググループでさらに検討し、検討の第一番目としてその実態を4項目に分類することとし、その1つは変化なし、変化あるも改善なし、改善されたメーカーおよび新価格体系に即した改善とに分け現状分析した。第2番目としては、結果を見ると殆どどのメーカーが日食協のお願いした提案に則った改善がなされ

ていないのではないかという卸側の見方についての検討。第3番目は今後の検討方法として建値が実態に即していない。小売のマージンが殆んど20%になっているが、25~30%なければ採算が取れない。そのためにはメーカーの新価格は60~65%であるべきではなかろうか、というような意見があった。

実際として大手のチェーンストアあたりの小売マージンは伝統的に20%という考え方を遥かに超えて、最近では30%台が考えられており、8掛で卸すという伝統的体系の見直しをして考えるべきではないか。

さらに、機能別のリベート体系を考えるべきではないか、卸が物流担当しているところでの率で8%、箱単価で3,500円が倉出し率として最底必要ではないかと言った意見もある。

それから、メーカーによっては商品群により箱単価が違うため、個々に捉える必要があるのではないか。

その他卸の販売について、今後は納入数量によって納入価格を変えていく努力が必要であろう。

また、小売業に対しての理論闘争が必要である。一方、今後の活動の成果を挙げるためには、メーカーとともに検討することが必要であるが、あまり個々のメーカーと日食協との協議となると、時として圧力団体にされるおそれが生ずる。こうした点はよく現状の分析をし、理論構築をして新らしく価格体系をつくり直すという考え方に立つべきで、そうした点は十分留意して参るよう努めたいとの話合いもあった。

しかし、全体総論ではなかなか成果は挙がらないので一つ一つ組み立てるよう対応するとともに、

具体的内容は内部4者が協議しつつ全体の取りまとめに当たり、方向性を日食協として整えて参りたい。」等々の説明があり、続いて大竹一太郎座長より、これまでのワーキンググループとしての活動の経緯と物流コストを具体的にどのような算出方法で取組もうとしているか、物流委員会との連携のもとでの作業組み等について説明があり、活発な意見交換を行った。

特にメーカーサイドからは物流コスト算出に当たって混載率と回転率、カテゴリー別、業態別にわたっての調査結果に期待したいとし、算出結果が出次第なるべく早い機会に第13回検討協議会を開催することで合意が成った。



正副会長会議・理事会提出議案

新年度の活動を目指し協議

4月24日午前9時から鉄道会館ルービーホールにおいて、同日11時から開催の正副会長会議および正午から開催の理事会にさきがけての運営委員会

を開催した。

この日の運営委員会は、定時総会提出議案のほか、重点議題としての新価格体系導入に係る推進活動の審議が中心となっており、これからの基本的な進め方とスケジュールなどにつき協議した。

その結果、物流コストの算出など緊急対応が必要との考え方で一致し、その作業を6月中に完了し、7月早々にもメーカーに対し要望する手筈となった。

また、算出作業にある程度の期間を要するため、日食協の新価格体系に関する活動予定ならびに方針等につき、あらかじめ予告することが併せ必要であろうとの話合いがあり、正副会長会議ならびに理事会に諮ったうえで、取り急ぎ賛助会員に対し協力をお願い状を発信する運びとした。

なお、平成2年度は全役員とも任期満了となるが、重要段階を迎えている日食協として組織充実することが望ましいとされ、現在の3常任理事制を2名増員し、計5名とする。また、理事の定数30名以内を35名以内に定款変更することを諮ることが話合われた。



物流委員会では、新価格体系の導入問題で食品取引改善委員会とそのワーキンググループが本格的活動を再開したのに応え、物流コストの算出窓口となり、その調査実施のため、去る4月9日、新価格体

系代表メンバーとの連絡会、引続いての物流WG（前号既報）。11日に開催の2年ぶりの第12回新価格体系構築検討協議会、（別掲）に引続き4月17日、4月26日、5月9日の第16回WGと相次いで物流コストの算出基準等に関し検討協議を行った。

その結果、前号既報の通り基本的には加工食品を対象とする業態別、カテゴリー別算出方法によることとし、下記スケジュールに沿い作業を進めることになった。

- ①調査のフォーマットは、関東支部流通業務委員会の物流コスト調査フォーマットを参考とし、「加工食品」について調査する。
- ②専用倉庫を有する会員会社にあつては業態別に、専用倉庫無所有の会員会社にあつては、汎用対応による。
- ③年度別、年間比較別の分析調査を行い、その調査に当たっては、企業別の特性差等も併わせ分析調査する。
- ④物流コストの算出基準はケース当たり単価(円)とし、その項目は下記の通りとする。
(1) 配送費 (2) 保管費 (3) 荷役費 (4) 情報処理費
なお「加工食品平均ケース単価」については、参考として付記する。
- ⑤カテゴリー別に算出可能な会員会社にあつては、カテゴリー別分類にて算出する。
- ⑥期間は、6月9日までにデータを提示する。
- ⑦WGは、6月中にその取纏めを完了する。
- ⑧7月早々メーカーに提示する。

（その他）

※ 単品別に作業分析する場合のコスト算出については、第三者の研究調査機関に委嘱する方法も考えられ、引き続き検討する。

☆

☆

☆

物流委員会およびそのワーキンググループは新価格体系の導入実現に向けての物流コスト算出作業のほか、昭和63年10月17日から委員会活動を開始して以来、活動スケジュールを優先順位に沿い、具体的な作業をこれまでに進めてきたが、その筆頭に、商品管理上、メーカー協力を特に必要とするものとして「製造年月日」および「賞味期間」（期限等）の表示の徹底を図るための実態調査、問題点の抽出を行った。その結果、単品、中箱、外箱ともにそれぞれ表示明記することを徹底されるよう5月10日付委発第688号をもって賛助会員ならびに関連メーカー団体に宛て協力要望した。その要望内容は次の通り。

商品管理上における表示の徹底について御協力をお願い

拝啓 風香る候 貴社ますます御隆盛にてお慶び申し上げます。

常日頃より、弊協会に対し格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日食協では昭和63年10月17日に物流委員会を設置し、以来、物流合理化に係る重要課題につき重点的に調査研究を重ねて参っておりますが、大事な商品を効率よく管理し、また誤りなく的確に配送する上で是非とも下記要望事項につきメーカーの皆様に向きのご協力を頂きたいと存じます。

- ① 「製造年月日」並びに「賞味期間（期限等）」表示の徹底
- ② 商品名等の表示に係る希望事項

以上についての具体的要望内容は別添の通りであります。

これらに係る調査につきましては、物流実務担当者連絡会（メーカー13社が御参加）の場を経て、表示実態の内容確認等をさせて頂いた次第であります。物流機能を充実し、能率化を図る上においては、こうした身近な表示が、重要な役割を持っております。

貴社におかれましては、何卒前向きのご理解を賜り物流合理化のためのお力添えと御協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

商品管理上における表示徹底の要望事項

1. 「製造年月日」並びに「賞味期間（期限等）」表示の徹底

多品種、少量、多頻度、ジャスト・イン・タイム物流への対応効率化と的確円滑化を期するため、単品、中箱、外箱の容器・包装には、下記の表示を徹底していただきたい。

① 製造年月日：

食品衛生法及び日本農林規格に定められている製造年月日は、商品本体の単品に止まらず、中箱使用の場合は中箱、並びに外箱表示の徹底。

（輸入品で、製造年月日不明の場合は「輸入年月日」を同様に表示徹底する）

② 賞味期間（期限等）：

商品本体の単品に賞味期間（期限等）が表示してある商品については、製造年月日にそれぞれ併記する。

③ 外箱にあっては、①及び②の表示を2面表示とする。

2. 商品名等の表示に係る希望事項

円滑な庫内作業、商品流通のスムーズ化を促進するため、商品名等の表示を下記のように希望したい。

- ① 外箱表示の商品名と単品商品名の同一表示化
- ② 納品伝票上の商品名と外箱の同一表示化
- ③ 類似する商品にあっては、商品の背番号制の採用

- ④ 長桁の商品名は短縮化（商品名の略号）を推進
- ⑤ 納品伝票への「製造年月日」表記及び表示の漢字化
- ⑥ 缶詰にあっては缶型表示を改め、内容量又は内容総量の表示に統一

以 上



基準書第3版の組入事項を協議

***** 商品コードも整合化に留意 *****

4月12日午後3時から日食協議室において情報システム化委員会を開催した。

開催に先きだち、いままで委員として活躍されてきた国分欄システム企画室長の飯田健一氏が社内の人事異動により同社人事部長に就任。その後任委員として同社のシステム企画室長に就任された中村隆一氏の紹介があった。

委員会の活動としては、平成元年度は商品コードの検討、SDPの組織変更、研修会の実施、在庫管理システムについての協議、商品案内情報システムの研究、メーカー納品書の標準化の検討等々に取り組んできたが、これらの活動を踏まえ平成2年度の活動をどのようにスケジュール化するかにつき協議した。

平成2年度活動として先ず掲げられることは基準書の第3版の発刊であるが、この中に在庫情報システムならびに現在検討中の商品案内情報システムを取り入れる。また、消費税の結果を見て、場合によっては項目の見直しも配慮されることに

なる。

商品案内情報についてはフォーマットの作成にはそれほどの時間は要しないが、問題は運用されることにあり、それらの点を留意しつつ、いま精力的にWGは標準化作業に取り組んでいる旨が報告された。

特にこれからの作業として商品コードの組み入れ問題があり、菓子業界が既に16桁で運用されることになったため、酒類食品業界の15桁（JANコード+荷姿2桁）との整合性が問われ、これが16桁となると0-桁をプラスすることとなり、そうなれば大幅手直しが伴うことにもなる。

この辺のことについてネットワーク検討会はF研等とも十分連繫し研究整備に当たって欲しい旨委員長より同N検に対し要望がなされた。

また、メーカー納品伝票等の標準化作業についても物流委員会との連動化が求められ、消費税あるいは新価格体系導入問題にしても他の委員会、あるいは各支部との連繫活動が特に要請されるとし、組織間連絡会の場を設けることを提言したいとする声も聞かれた。

その他、平成2年度活動としてセミナー及び地域対象の研修会、場合によってはパネルディスカッションの企画立案も織り込みたいなど前向きな協議が行われた。

*** 第40回ネットワーク検討会 ***

4月26日午後3時半から日食協議室において

ネットワーク検討会を開催した。同検討会も昭和61年8月7日に新構成でスタートしてから回を重ねること40回となる。

この日のネットワーク検討会では、4月12日開催の情報システム化委員会の報告が西野座長および北田専務理事からなされ、F研活動については味の素ゼネラルフーズ㈱の中村隆行氏から報告があった。

商品案内情報ワーキンググループは、去る4月18日までに第3回目の会合が持たれているが、現在その使用目的と基準書第1版の項目見直しを検討中であり、「1:n」の運用等についても検討を加える旨、同WGの杉村武雄座長（日本酒類販売㈱情報システム部課長）より説明があった。

第41回ネットワーク検討会は5月31日を予定。主として標準フォーマット出荷案内の項目整備と業界統一商品コードについての再検討を行うことにしている。

第7回食品卸団体連絡協議会 ＝新価格体系の導入が重点課題に＝

5月17日午後2時から東京ステーションホテル2階藤の間において第7回食品卸団体連絡協議会を開催し、①新価格体系構築等の推進について：イ) 新価格体系構築検討協議会等の経過報告、ロ) 今後の進め方等の意見交換、ハ) 即引・返品・消費税等に関する事項について ②その他：イ) 情報交換、ロ) 次回開催などが話し合われる。

新価格体系の導入については、去る4月24日の

日食協正副会長会議ならびに理事会において、日食協としての本件に関する基本的方向づけがなされ、すでに食品取引改善委員会とそのワーキンググループ、さらには物流委員会とそのワーキンググループがそれぞれ指針に沿って本格的活動を推進中であり、これらの状況につき、運営委員会、食品取引改善委員会、物流委員会の各委員長より報告ならびに今後の進め方、考え方の説明がなされ、意見交換を行う。

なお、この連絡協議会にさきだち正午から同ステーションホテル桜の間で日食協の運営委員会を開催。①日食協の組織運営等に関する件 ②新価格体系導入活動に関する件 ③「食品卸団体連絡協議会」の事前打合せに関する件等を協議。

5月25日開催の日食協定時総会に向けての内部組織の緊密化に備えた。

支部ニュース

関東支部流通業務委員会活動

4月19日午前10時から日食協会議室において、関東支部流通業務委員会を開催し、①備車料金等に係る情報交換 ②平成2年度の委員会活動を中心議題として協議した。

備車・運転士不足はますます深刻化してきており、料金アップのトレンドが短くなってきたばかりでなく、その上げ幅が2桁を超えるのが通例化しつつある。食品においては常勤が敬遠され、スポット対応している向きも最近は多く見られるようになってきた。外人雇用も食品業界は敬遠業

種とされている。

決め手はないが、しかし、少しでもわれわれの環境整備を進めることに努力し、休日制度も前向きに配慮されるべきであるなどの意見が出された。

委員会活動については、特に受注時間の問題について意見交換がなされ、サービスレベルでの問題と体系と時間との絡みの問題等実態を調べ、その施策を検討すべきだとの提言もあった。

流通業務委員会では、前年度継続事業を踏えつつ合理化対策を進めたいとし、日付け管理の具体的検討、多品種少量ピッキングの効率化対策、そして受注時間に係る問題検討並びに対策を平成2年度の事業計画に織り込むこととし、研修事業も「実践物流」を主テーマに企画立案する予定である。

**** 神奈川県食品卸同業会総会 ****

神奈川県食品卸同業会では5月24日午後5時からホテルリッチ横浜において定時総会を開催。

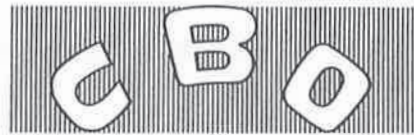
この総会には、日食協より専務理事が出席し各委員会における重点活動につき報告を行う。

共同配送委員会

百貨店に納入する商品の共通配送業務については既報の通り、継続のための見直し作業が真剣に討議されているが、その後も引き続き4月19日（午後1時半）、4月27日（午前9時半）、5月8日（午前9時半）、5月21日（午後1時）と相次

いで開催し、南王運送株式会社側との話し合いが続けられている。

協議の要点は①新料金としては現行料金の20%アップとする（基本料金、運搬手数料、返品手数料ともそれぞれ20%のアップ）②集荷料金：原則は各企業持ち込みとし、集荷委託の場合は個別料金とする。③物量確保は前年比100%とするなどが話し合いの詰めの要点となっている。



缶詰ブランドオーナー会

中国缶詰で訪日代表団と懇談 需給のバランスを強く訴える

中国糧油食品進出口総公司の水煮缶詰訪日貿易代表団（団長 郝 東江氏をはじめ15名）は、5月8日来日し、9日は中国水煮輸入商社協議会との輸出货量、新物建値等につき協議したが、引き続き10日午後2時から急拠缶詰ブランドオーナー会野菜部会代表者とも懇談することとなり、事務局はその受入れ準備と会場設営等で緊急対応した。

懇談会場は日食協会議室と決まり、同日午前9時半から野菜部会正副部会長、CBO幹事長店ならびに輸入食品小委員会代表とによる緊急事前打合会を開催。さらに11時から中国水煮缶詰輸入商社協議会代表との事前協議も行った。

当初中国側からは5名が出席の予定であったが、8名の出席を得、2時間にわたる懇談がなされた。出席メンバーは下記の通りである。

<中国代表团>

団長	郝 東江	中国糧油食品進出口総公司
団員	陳 芝英	浙江省糧油食品進出口公司
〃	朱 杰	〃 〃 〃
〃	王 美玲	福建省 〃 〃
〃	楊 建峰	〃 〃 〃
〃	葛 鳳	安徽省 〃 〃
〃	叶 萍	江西省 〃 〃
〃	袁 桂清	〃 〃 〃
〃	顧 浩	中国糧油食品進出総公司

<輸入商社側代表>

大洋漁業(株)ドライフーズ事業部課長	高橋英明
大信実業(株)東京支社営業副部長	湯村研一
金商又一(株)大阪支社副部長	大出勝重
東光商事(株)課長	西澤 誠
日本国際貿易促進協会業務部次長	錠 孝志

<CBO 蔬菜部会代表>

蔬菜部会部会長	北村伝司	(株)北村商店社長
〃 副部会長	塩谷敏男	大橋(株)常務
〃 〃 代理	元井庄一	(株)ヤグチ商品部長
幹事長・輸入食品小委員会(代)	松崎 清	(株)サンヨー堂缶詰部長
日食協専務理事	北田久雄	

なお、大洋漁業(株)ドライフーズ事業部長の宮永一之氏は事前打合せには出席されたが、懇談会には都合により出席されなかった。

この日の進行役は金商又一(株)大出副部長、通訳は大信実業(株)湯村研一氏が中心となってつとめられた。

CBO側からは、平成2年度需給予想を下記の

毎く見ている旨を説明した。

国産：当年における生産数量	270 万缶
前年よりのキャリオーバー	170 〃
当年における供給量	377 〃
当年における需要量	280～290 〃
次年へのキャリオーバー	97～87 〃
中国：当年における輸入量	250 〃
前年よりのキャリオーバー	280 〃
当年の供給数量	530 〃
当年における需要数量	380～390 〃
次年度へのキャリオーバー	150～140 〃
合計：当年生産・輸入量	490 〃
前年のキャリオーバー	380 〃
当年の供給数量	877 〃
当年の需要数量	660～680 〃
次年度へのキャリオーバー	247～227 〃

以上のような需給予想であるが、これは中国産旧物不良品 150 万缶は含まない数量である。日食協側で懸念するところは、万一旧物不良品の 150 万缶が輸入された場合は、次年度へのキャリオーバーは 397 万缶から 377 万缶となり、年間消費量の 60.15%～55.44%で 7.21 カ月～6.65 カ月分が在庫となる可能性があり、収拾がつかなくなる。

この中国側手持ちの旧物不良品 150 万缶をどうする考えなのか、また、アウトサイダーの動きはどうか。

日本産新物出し値は福岡園芸連は前年より値下げ発表しているが、中国側も当然値下げすべきであると思われる。それが逆に値上げする理由は何か等を質問。

郝団長はこれに対し、「ことしは多くて 210 万

缶、少なくとも200万缶にとどまるであろう。これを各商社に割振ることにした。

減産の理由は、品質改良に力を入れ、日本の市場がよくないために生産を抑制した面もある。

空缶もヘコミ缶対策として改善しており、秩序ある供給を図って参りたい。

今後も生産量等につき正確な数をお伝えすることに努めるが、商社を通じどのようなことでもお問い合わせして欲しい。

ヒネ在庫が150万函あると申されたが、われわれとしては楽観的であり、商社反応から見てもそれほど重いとは思っていない。

中国在庫ものがいらぬというのであれば輸出する積りはない。日本の商社が断ったものはムリに売る考えはない。その決定権は日本側にある。

少々コストはかかるが、われわれが負担し、再加工して国内で販売することになる。

アウトサイダーの問題については仲間以外のものをいまからオーダーして間に合うかどうか。しかも90年度産の絶対多数はわれわれが握っている。

しかし、アウトサイダーといえども、素晴らしいものを持っていれば、それも阻止はできない。

われわれが結束を保てば、アウトサイダーもついてくると思う。

品質があって、その次に価格が決まるものであり、全農価格がいくらで発表するかはあまり考えに入れていない。日本の価格が決まる前に中国は決めることにしており、われわれは日本の商社と協力し、みなさんの要望もとり入れつつ独自の立場で対処したい。出来得れば1、2カ月前に希望等を伝えていただきたい。

中国も11年になり、いろいろ教訓を得てきたが、品質向上には特に留意して参りたい。」と語った。

品質対策委員会

4月20日午後3時から日食協会議室において品質対策委員会を開催した。

この委員会には、日缶協参事の渡辺隣太郎氏がオブザーバー出席され、このほど発刊となった日本食品添加物協会の「わかりやすい食品添加物；こう変わる表示のすべて」B5版260頁。および新訂版「食品添加物表示の実務」B5版520頁の資料を中心として缶詰における表示事例などにつき説明があり、質疑応答した。

また、例年実施してきた缶詰クレームの実態調査についてはこのほど平成元年度集計が成り、その結果を分析、問題点等を検討した。

調査結果から見るとクレーム件数は前年度より若干減少した。主なクレーム内訳は次の通り。

	異物混入	品質クレーム	前年度
果実缶詰	162	213	162/204
蔬菜缶詰	47	63	53/64
食肉缶詰	51	59	45/48
水産缶詰	21	20	29/15
ジャム類	66	97	65/128
スープ類	7	12	10/1
ジュース類	3	12	5/18
その他	14	10	20/24
合計	371	486	389/502



日本加工食品卸協会

Japan Processed Foods Wholesalers Association

〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目5番11号

(江戸ビル 4階)

電話 東京 03(241)6568・6569番

FAX ; 03-241-1469番